

嬉野市
子ども・子育て支援事業計画
(案)

平成 27 年2月

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 計画の法的根拠と位置づけ.....	1
第3節 子ども・子育て支援新制度の概要.....	3
第4節 計画の期間.....	4
第5節 計画の策定体制と方法.....	5
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状.....	6
第1節 統計による嬉野市の状況.....	6
第2節 ニーズ調査結果の概要.....	11
第3節 現状・課題のまとめと今後の方向性.....	16
第3章 計画の基本理念と基本目標.....	18
第1節 計画の基本理念.....	18
第2節 基本目標.....	19
第3節 施策の体系.....	20
第4章 施策の展開.....	22
第1節 基本目標1 多様な子育て支援と保育サービスの質の確保.....	22
第2節 基本目標2 地域全体で「子育て」を支援していくための取り組みの充実.....	28
第3節 基本目標3 子どもと親の健康増進と思春期保健対策.....	33
第4節 基本目標4 配慮の必要な子ども・家庭への支援と経済的な支援の充実.....	37
第5節 基本目標5 子育て家庭が安心して暮らせる生活環境の整備.....	41
第5章 子ども・子育て支援事業計画.....	46
第1節 教育・保育提供区域の設定.....	46
第2節 教育・保育の事業量の見込み、確保方策.....	47
第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策.....	51
第6章 計画の推進にあたって.....	62
第1節 計画の推進体制.....	62
第2節 計画の進捗管理・評価.....	62
第3節 子ども・子育て会議.....	63

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

わが国の出生数は年々減少しており、少子・高齢化が進んでいます。一方で、経済状況や女性の社会進出の拡大等を背景に、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加しており、低年齢時からの保育の必要性が高まっています。

国は、「少子化社会対策基本法」を平成15年に制定するなど、少子化対策に関わる総合的な取り組みを進めてきました。また、市町村においては、平成17年から10年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」の定めにより、地域の特性を考慮して策定した「市町村行動計画」に基づき、次世代育成支援に関わる取り組みが進められています。なお、「次世代育成支援対策推進法」は、法改正により、平成26年度末までの時限立法が、さらに10年間延長されることになりました。

また国では、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成22年、「子ども・子育て新システム検討会議」を設置し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築に向けての検討を進めてきました。平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざすとされています。

嬉野市では、「嬉野市次世代育成支援行動計画」を「次世代育成支援対策推進法」に定める「市町村行動計画」として、平成17年度から平成21年度までの「前期計画」、平成22年度から平成26年度までの「後期計画」を策定しました。この計画に基づき、嬉野市における子育て支援のための施策を総合的に推進してきました。

第2節 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、改正「次世代育成支援対策推進法」第8条に定める「市町村行動計画」と、「子ども・子育て支援法」第61条に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定したものです。

第3節 子ども・子育て支援新制度の概要

(1) 保育の必要性の認定

保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなりました。

1号認定子ども：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども

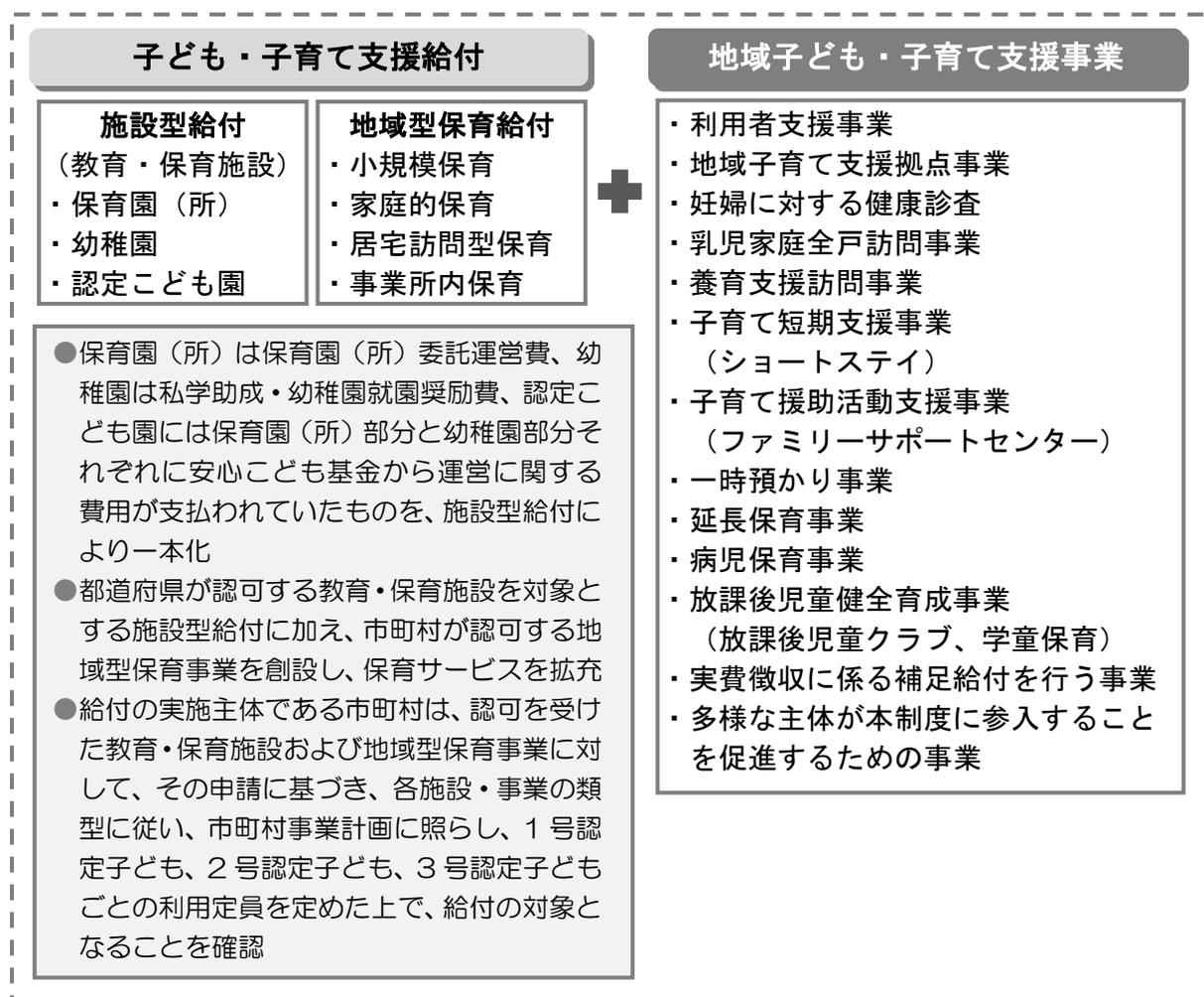
2号認定子ども：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

【保育を必要とする子ども】

3号認定子ども：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

【保育を必要とする子ども】

(2) 子ども・子育て支援サービスの概要



施設型給付

■保育園（所）・幼稚園

保育園（所）は、児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）です。

幼稚園は、学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）です。「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的」としています。

■認定こども園

幼稚園・保育園（所）などのうち、①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けることができる仕組みを設けるもの（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）です。

地域型保育事業

小規模保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業
家庭的保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅等の場所で、家庭的保育者に保育を行う事業
居宅訪問型保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行う事業
事業所内保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

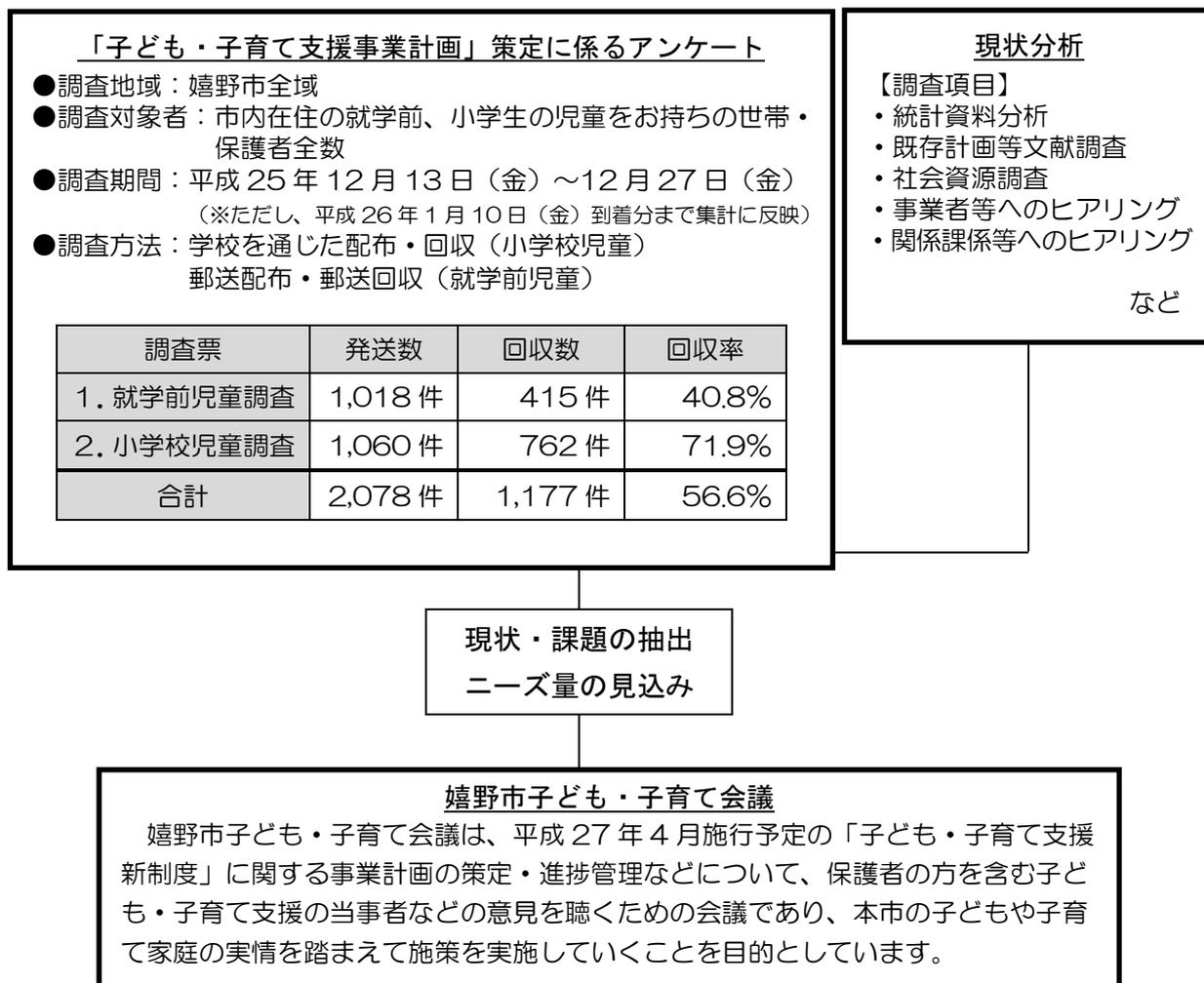
認可 定員	19人	小規模保育事業	居宅訪問型 保育事業	事業所内 保育事業
	6人			
	5人	家庭的保育事業		
	1人			

第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

第5節 計画の策定体制と方法

「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定等にあっては、「市町村子ども・子育て会議」を設置することができるとされています。本計画の策定においては、「嬉野市子ども・子育て会議」が同法で定める「市町村子ども・子育て会議」の役割を担うものとして位置づけました。



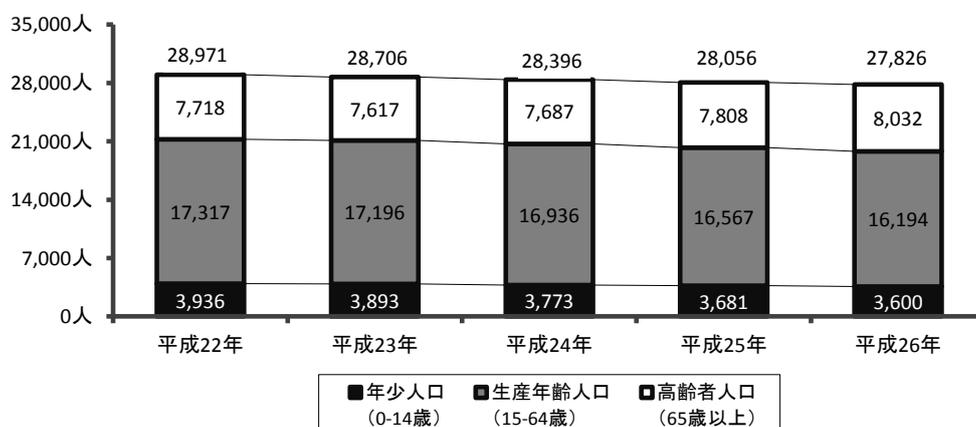
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

第1節 統計による嬉野市の状況

(1)人口

①年齢3区分別人口の推移

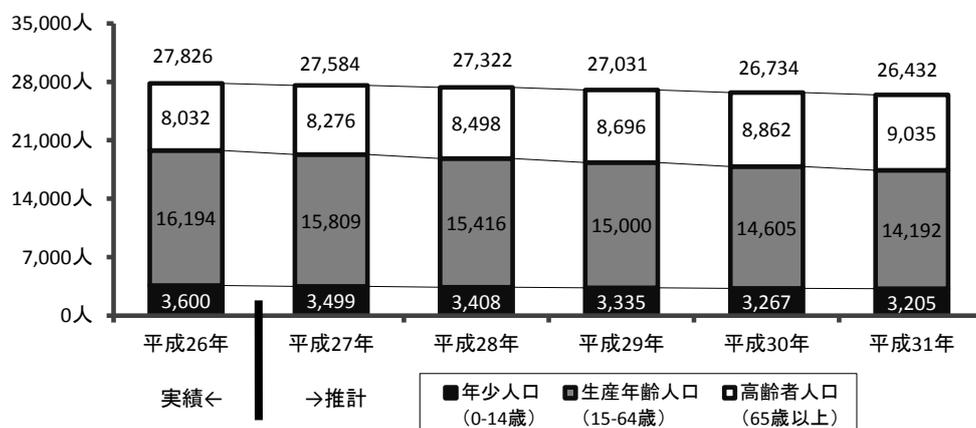
平成22年から平成26年までの総人口の推移をみると、年々減少する傾向となっています。また、年少人口および生産年齢人口は年々減少している一方、高齢者人口は増加傾向となっていることから、少子高齢化が進んでいることがわかります。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

②年齢3区分別人口の推計値

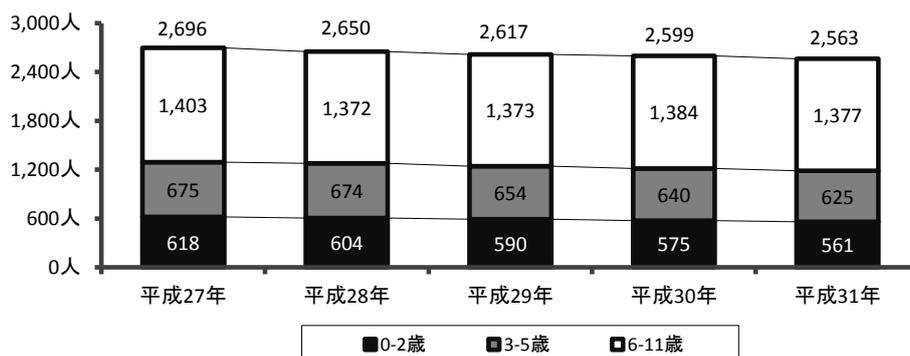
平成27年から平成31年までの人口推計をみると、総人口は年々減少する傾向にあり、本計画の目標年度である平成31年では26,432人となっています。人口の推移(上記①)と同様に高齢者人口は増加傾向が続いていく一方、年少人口および生産年齢人口は減少していくことが予測されます。



資料：住民基本台帳（平成22年～26年、各年4月1日現在）をもとにコーホート変化率法により算出

③ 0歳～11歳児童の推計値

0歳～11歳の児童の推計値をみると、平成27年の2,696人から平成31年には2,563人と、133人減少しています。特に、0歳～2歳、3歳～5歳の児童は平成27年から平成31年にかけて、それぞれ57人、50人減少するものと予測されます。

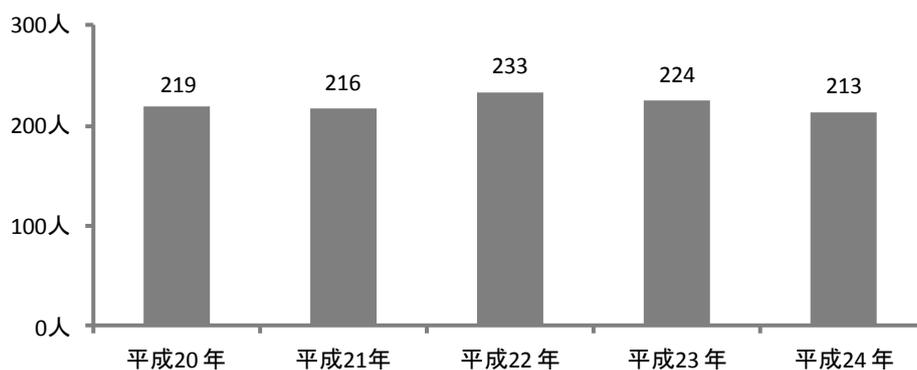


資料：住民基本台帳（平成22年～26年、各年4月1日現在）をもとにコーホート変化率法により算出

(2) 出生の動向

① 出生数の推移

嬉野市の出生数の推移をみると、平成20年から平成24年までわずかに増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成24年には213人となっています。



②合計特殊出生率の推移

嬉野市の合計特殊出生率の推移をみると、昭和 63 年～平成 4 年以降、旧町時代を含めて平成 15 年～平成 19 年までは減少傾向にありましたが、平成 15～平成 19 年から平成 20 年～平成 24 年においては、わずかに増加しています。

また、佐賀県・全国の状況と比較すると、全国に対しては上回っているものの、佐賀県と比較すると下回っている状況です。

＜合計特殊出生率の推移＞

	昭和 63 年～ 平成 4 年	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年～ 平成 19 年	平成 20 年～ 平成 24 年
嬉野市	-	-	-	1.50	1.55
旧塩田町	1.79	1.85	1.77	-	-
旧嬉野町	1.86	1.73	1.75	-	-
佐賀県	1.74	1.69	1.63	1.52	1.61
全国	1.50	1.39	1.32	1.34	1.38

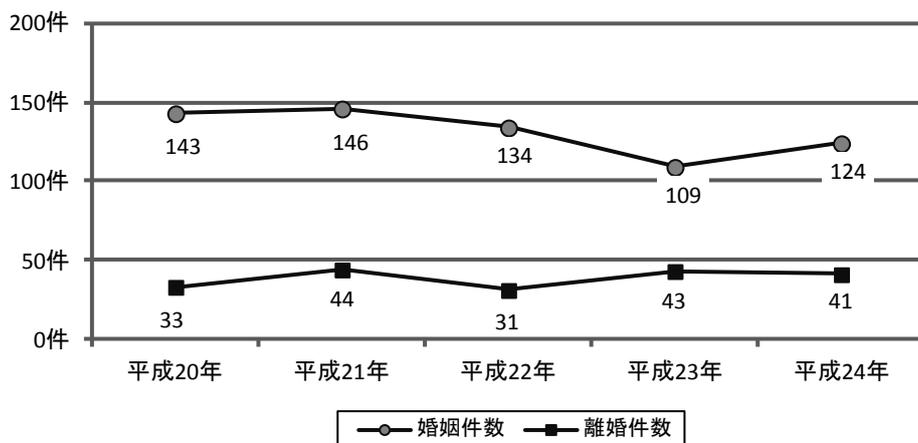
資料：厚生労働省 人口動態特殊報告

(3)婚姻の動向

①婚姻・離婚件数の推移

嬉野市の婚姻・離婚件数の推移をみると、ともに増減を繰り返しながらも、5年間の推移でみると婚姻件数は減少しているのに対し、離婚件数は増加している状況です。

＜婚姻・離婚件数の推移＞



資料：佐賀県 保健統計情報

②未婚率の推移

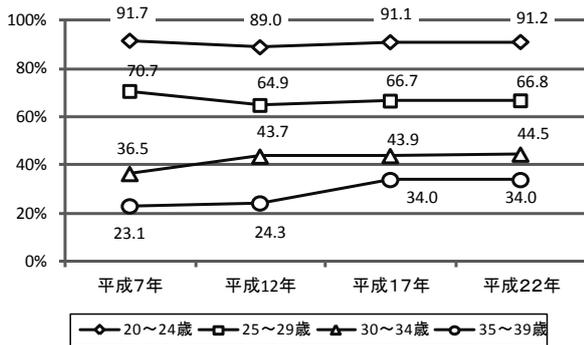
嬉野市の未婚率の推移をみると、男女ともに全体的には増加傾向にあります。特に、結婚・出産時期である30代（30～34歳、35～39歳）では男女ともに増加が顕著にみられ、嬉野市において、男性・女性ともに未婚化・晩婚化が進んでいることがわかります。

＜未婚率の推移＞

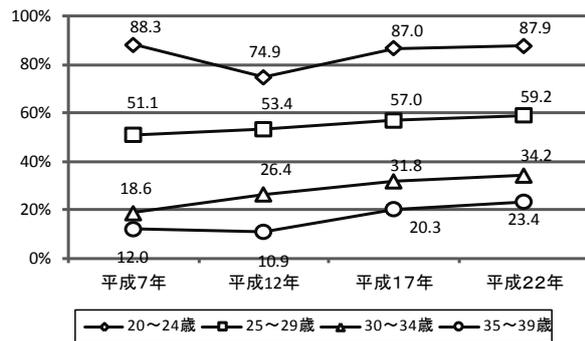
単位：％

		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
嬉野市	20～24歳	91.7	88.3	89.0	74.9	91.1	87.0	91.2	87.9
	25～29歳	70.7	51.1	64.9	53.4	66.7	57.0	66.8	59.2
	30～34歳	36.5	18.6	43.7	26.4	43.9	31.8	44.5	34.2
	35～39歳	23.1	12.0	24.3	10.9	34.0	20.3	34.0	23.4
佐賀県	20～24歳	91.5	86.4	89.7	85.1	89.9	85.7	91.0	87.2
	25～29歳	63.7	48.2	64.7	52.8	65.4	56.2	65.5	56.8
	30～34歳	34.4	19.0	39.5	25.1	42.6	29.9	43.2	32.8
	35～39歳	20.2	9.5	24.0	13.0	29.7	18.2	32.0	21.4
全国	20～24歳	92.6	86.4	92.9	87.9	93.4	88.7	91.4	87.8
	25～29歳	66.9	48.0	69.3	54.0	71.4	59.0	69.2	58.9
	30～34歳	37.3	19.7	42.9	26.6	47.1	32.0	46.0	33.9
	35～39歳	22.6	10.0	25.7	13.8	30.0	18.4	34.8	22.7

＜未婚率の推移（嬉野市男性）＞



＜未婚率の推移（嬉野市女性）＞

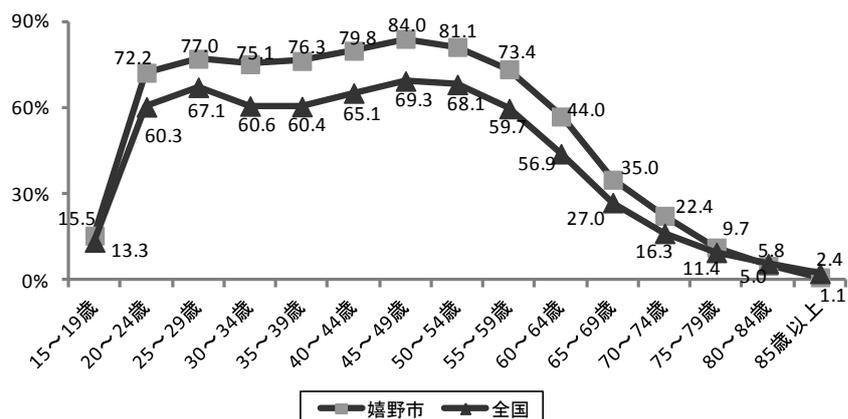


資料：国勢調査

(4)女性の就業率

平成 22 年の国勢調査における嬉野市の女性の就業率をみると、全国よりも全体的に高い状況がうかがえます。また、20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて、出産や育児等のために仕事を中断する女性が多いことを示す「M字カーブ」を描いています。

※就業率・・・15 歳以上の人口に占める就業者の割合



資料：平成 22 年国勢調査

(5)保育園・幼稚園の入所(園)児童数の状況(平成 26 年)

入園状況をみると保育園では定員を超えて受け入れを行っている園がみられます。また、保育園・幼稚園ともに年度末と年度はじめ(3月末と4月初)で入園児童数に違いがみられ、特に保育園では60人以上の差が生じています。

保育園の利用人数				幼稚園の利用人数			
保育園	定員	3月末	4月初	幼稚園	定員	3月末	4月初
本應寺保育園	(80)	76人	77人	嬉野幼稚園	(160)	98人	97人
みのり保育園	(70)	64人	56人	和光幼稚園	(90)	62人	72人
久間子守保育園	(70)	67人	57人	塩田幼稚園	(80)	65人	63人
ルンビニ保育園	(60)	51人	51人	(園)児童数の状況(平成 26 年)			
たちばな保育園	(70)	73人	68人				
嬉野ルンビニ保育園	(80)	92人	82人				
井手川内保育園	(90)	90人	81人				
岩屋保育園	(80)	87人	82人				
下宿保育園	(80)	89人	81人				
吉田保育園	(100)	100人	89人				
計	(800)	789人	724人	計	(330)	225人	232人

資料：福祉課

第2節 ニーズ調査結果の概要

(1) 調査概要

- 調査地域：嬉野市全域
- 調査対象者：嬉野市在住の「就学前児童」をお持ちの全世帯・保護者（就学前児童調査）
嬉野市在住の「小学生」をお持ちの全世帯・保護者（小学校児童調査）
- 調査期間：平成 25 年 12 月 13 日（金）～12 月 27 日（金）
※ただし、平成 26 年 1 月 10 日（金）到着分まで集計に反映
- 調査方法：学校を通じた配布・回収（小学校児童）
郵送配布・郵送回収（就学前児童）

調査票	発送数	回収数	回収率
就学前児童	1,018 件	415 件	40.8%
学校児童	1,060 件	762 件	71.9%
合計	2,078 件	1,177 件	56.6%

(2) 結果概要

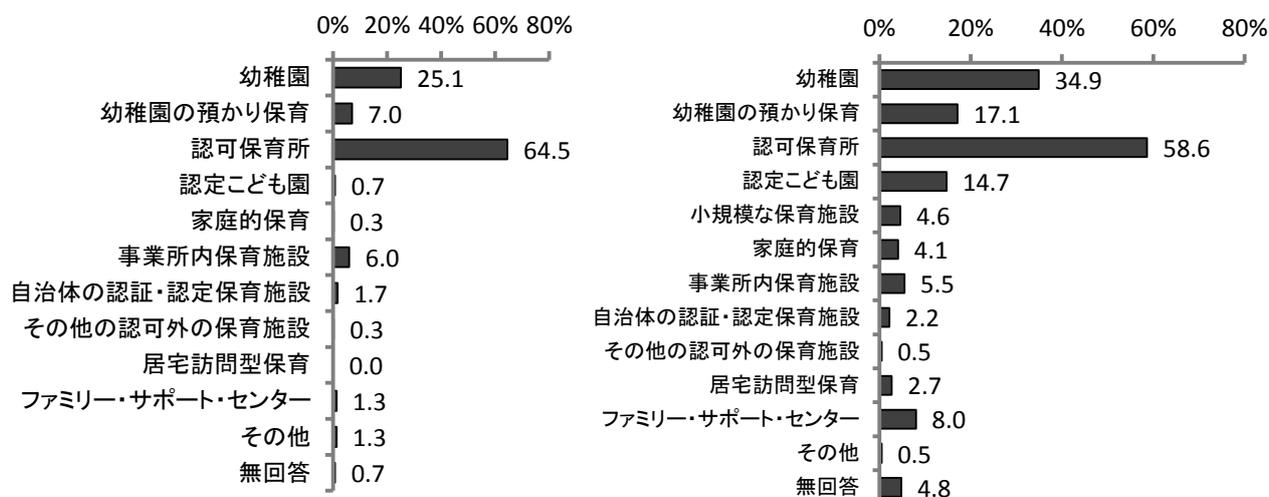
① 保育所や幼稚園等を望むニーズについて

「認可保育所」については、今後の利用意向よりも現在の利用が下回っている一方、「幼稚園」や「幼稚園の預かり保育」、「認定こども園」は今後の利用意向が現在の利用を上回っています。

■ 現在の平日の教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望（就学前児童）

【現在の平日の教育・保育事業の利用状況】
(MA)n=299

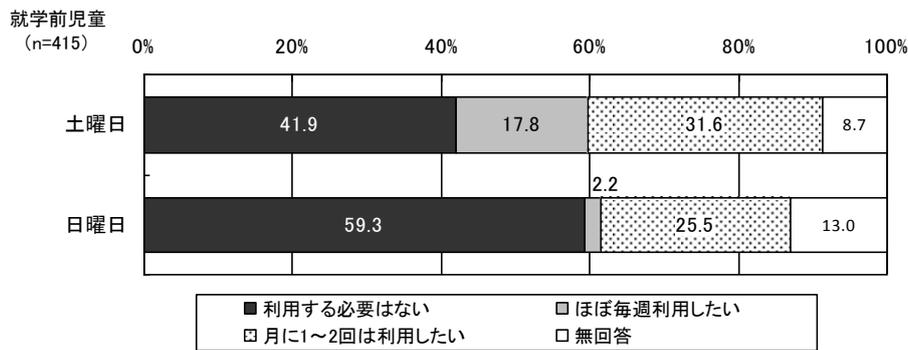
【今後の平日の教育・保育事業の利用希望】
(MA)n=415



②土曜日・日曜日の教育・保育の利用意向について

幼稚園や保育園の土曜日、休日の利用希望については、それぞれ「利用する必要はない」と答えている方が多くなっている一方、土曜日の利用希望は比較的多く、「ほぼ毎週利用したい」、「月に1～2回は利用したい」を合わせると約半数の希望がみられます。

■土曜日・日曜日の教育・保育事業の利用希望（就学前児童）

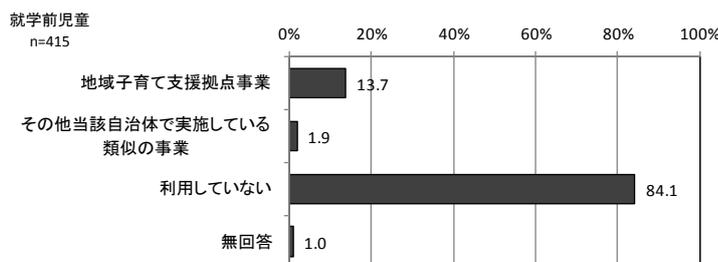


③子育て支援拠点事業の利用意向について

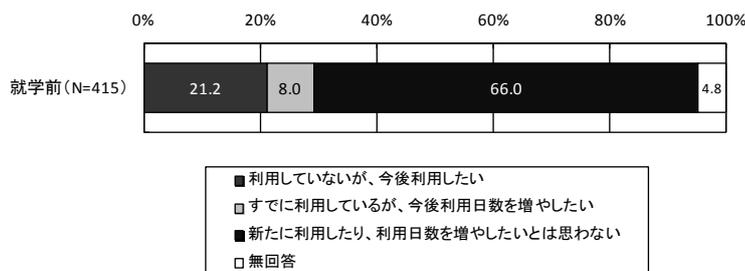
子育て支援拠点事業の現在の利用は、その他当該自治体実施している類似の事業の利用を含め約15%程度となっているのに対し、今後の利用意向は、「すでに利用している方が、今後利用日数を増やしたい」と回答した方を含めて約3割となっています。

■子育て支援センターの利用状況（就学前児童）

※「(就労している)母親、または、父親が仕事を休んで見た」を選んだ方のみ



■子育て支援センターの今後の利用意向（就学前児童）



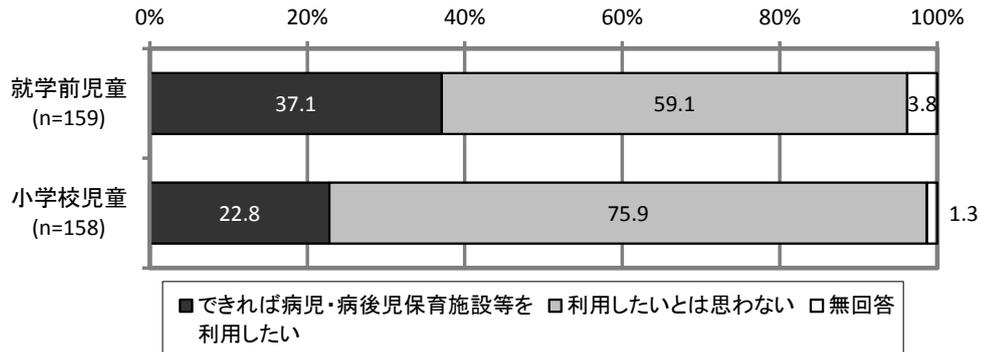
④病児・病後児保育事業の利用意向について

病児・病後児保育事業を「できれば病児・病後児保育等を利用したい」が、就学前児童で4割弱、小学生児童で2割程度となっています。

■「病児・病後児保育事業」の利用希望（就学前児童、小学校児童）

※「(就労している)母親、または、父親が仕事を休んで見た」を選んだ方のみ

【単数回答】

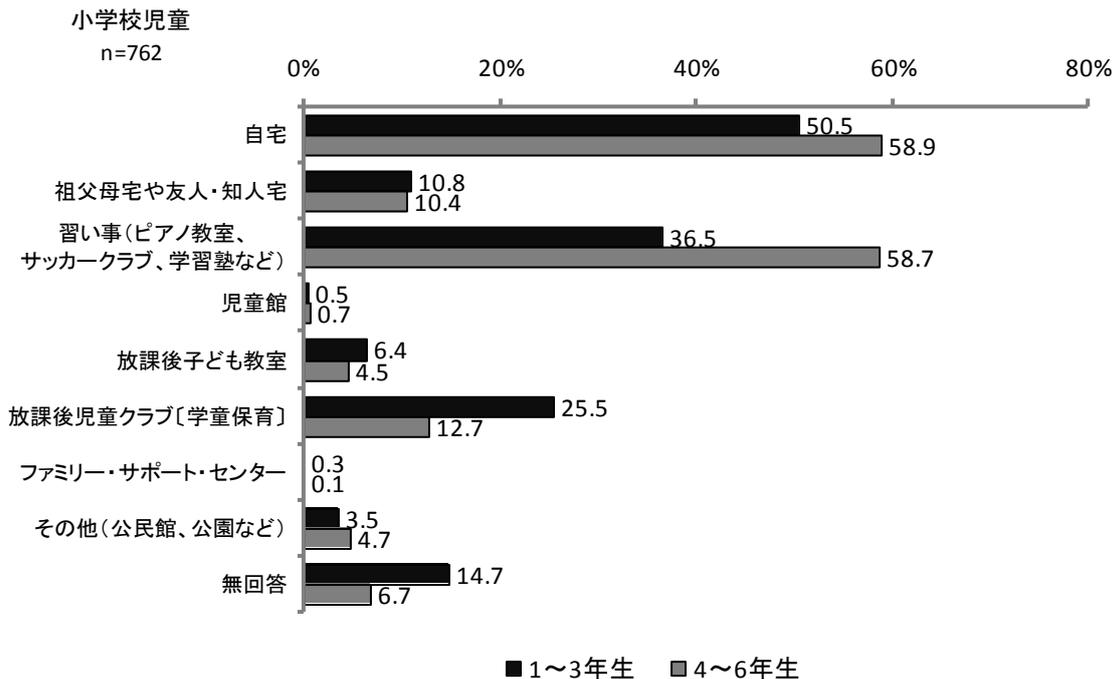


⑤放課後の過ごし方について

小学生の放課後の過ごし方の希望について、低学年（1～3年生）と高学年（4～6年生）とを比較してみると、ともに「自宅」が最も多く、次いで「習い事」が多くなっています。

また、放課後児童クラブ〔学童保育〕については、低学年（1～3年生）が25.5%、高学年（4～6年生）が12.7%となっています。

■放課後の時間を主にどのような場所で過ごさせたいか（小学生児童）



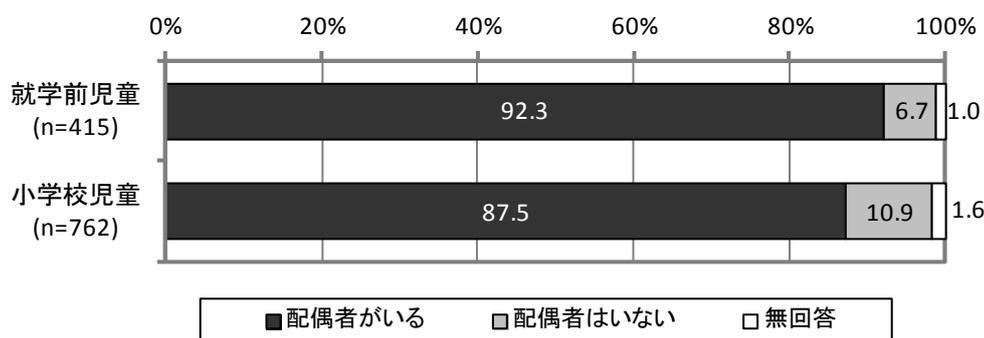
④ひとり親家庭、預かり先・相談先の有無について

配偶者の有無では「配偶者はいない」（ひとり親家庭）が就学前児童で6.7%、小学生児童で10.9%となっています。

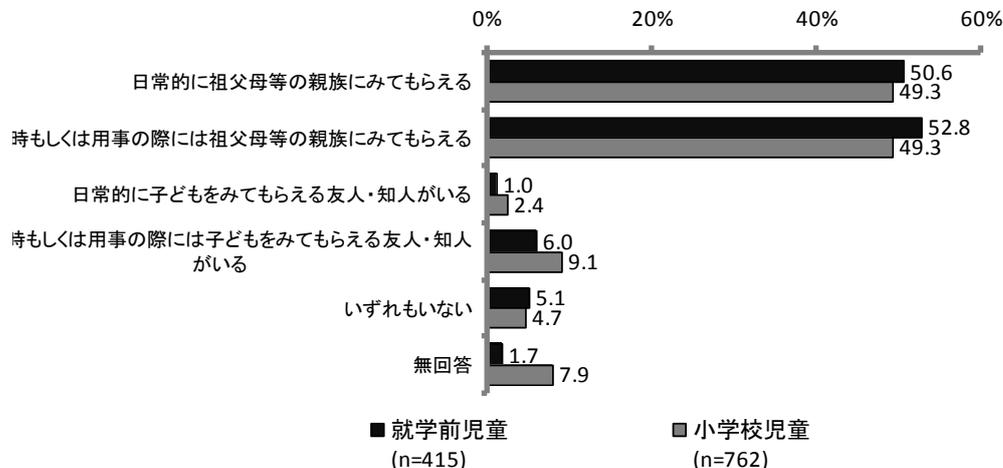
また、日頃、子どもを預かってもらえる親族・知人の有無では、多くの方が日常的または緊急時には親族や友人・知人にみてもらえると回答している一方、「いずれもない」という方も一定数いることがわかります。

子育てについて、気軽に相談できる人や相談できる場所の有無についてみると「いない/ない」が就学前児童で3.4%、小学生児童で4.3%となっています。

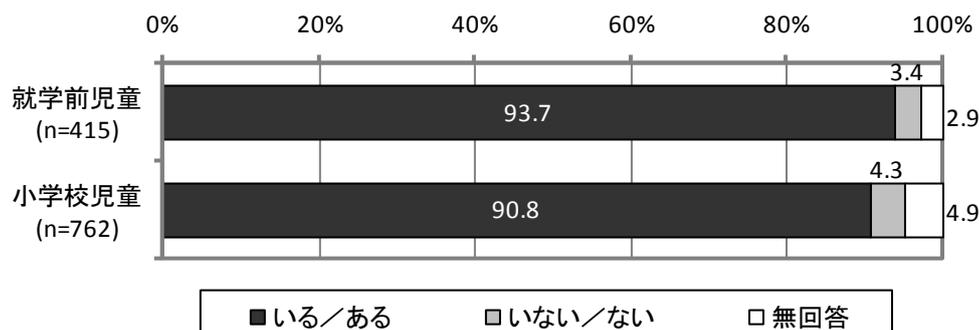
■配偶者の有無（就学前児童、小学校児童）



■日頃、子どもを預かってもらえる親族・知人の有無（就学前児童、小学生児童）



■子育てについて、気軽に相談できる人や相談できる場所の有無（就学前児童、小学校児童）

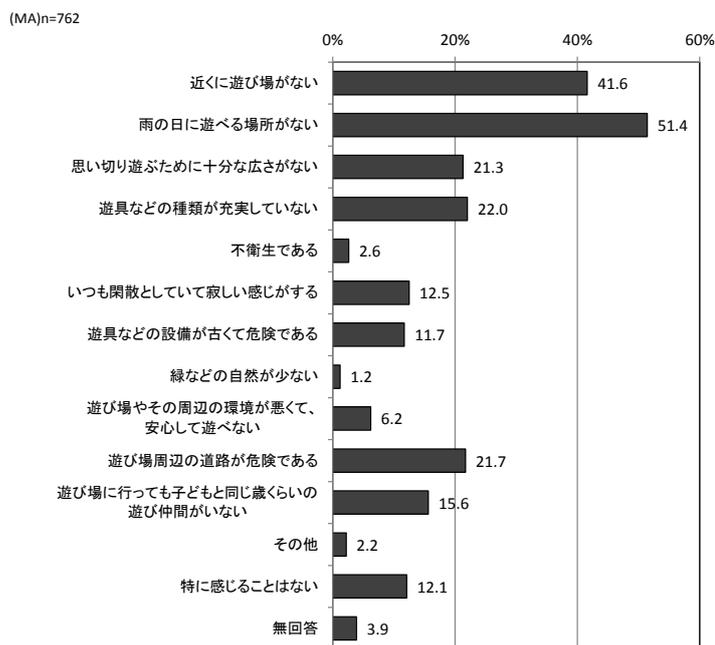


⑤子育て環境について感じていることについて

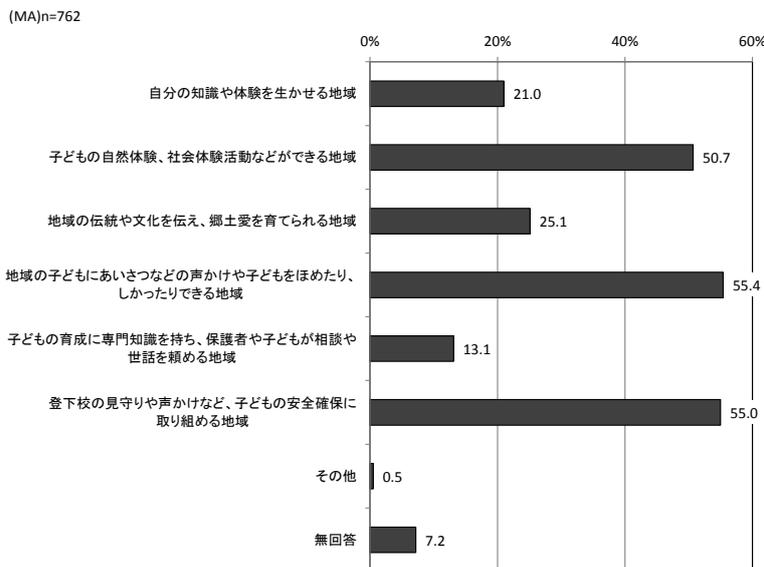
遊び場について感じることにしてみると、「雨の日に遊べる場所がない」、「近くに遊び場がない」という意見が多くなっています。

また、子どもを育成する地域としてどのような地域が良いかについてみると、「登下校時に声かけなどができる」地域や、「あいさつなどの声かけや子どもをほめたり、しかったりできる」地域と答えた方が多く、地域の人とつながりをもって生活できるような地域が望まれていることがわかります。

■遊び場について感じること（小学校児童）



■子どもを育成する地域について（小学校児童）



第3節 現状・課題のまとめと今後の方向性

(1)現状と課題

①地域子ども・子育て支援事業など多様な保育ニーズへの対応

統計調査では嬉野市の女性の就業率は全国値と比較して高くなっています。その中、ニーズ調査結果をみると「土曜日保育」、「病児・病後児保育」など働きながら子育てができる多様な保育ニーズが求められていることがわかります。

今後はこの多様な保育ニーズへ対応していくため、きめ細やかな支援を行っていくことのできる体制を整備・検討していくことが必要です。

②教育・保育ニーズへの対応

全国的に女性の社会進出が進む中、嬉野市においても保育ニーズの増大がみられます。特に保育園では、3歳未満児の受け入れ希望が多く、待機児童はいないものの現在は定員を超えて受け入れを行っている園もみられます。

また、ニーズ調査では、「幼稚園」や「認定こども園」など教育ニーズも高くなっていることから、今後は更なる利用者ニーズの把握に努めるとともに、小規模保育等を視野に入れつつ、教育・保育施設と連携を図っていくことが重要です。

③豊かな心を持った子どもを育む「子育て」の視点の導入

ニーズ調査では遊び場の確保を求める意見も多くなっています。また、子どもを育てる環境としては、あいさつや声かけなどが自然にできるような「地域の人とのつながりがある環境」が望まれていることがわかります。近年こうした「子ども自身が自ら育つ力」を育むことのできる「子育て」の視点が注目されており、嬉野市においてもそうした視点を取り入れながら、遊び場の充実や子どもが地域とつながりを持ちながら成長できる環境を整備していくことが重要です。

④相談先の充実

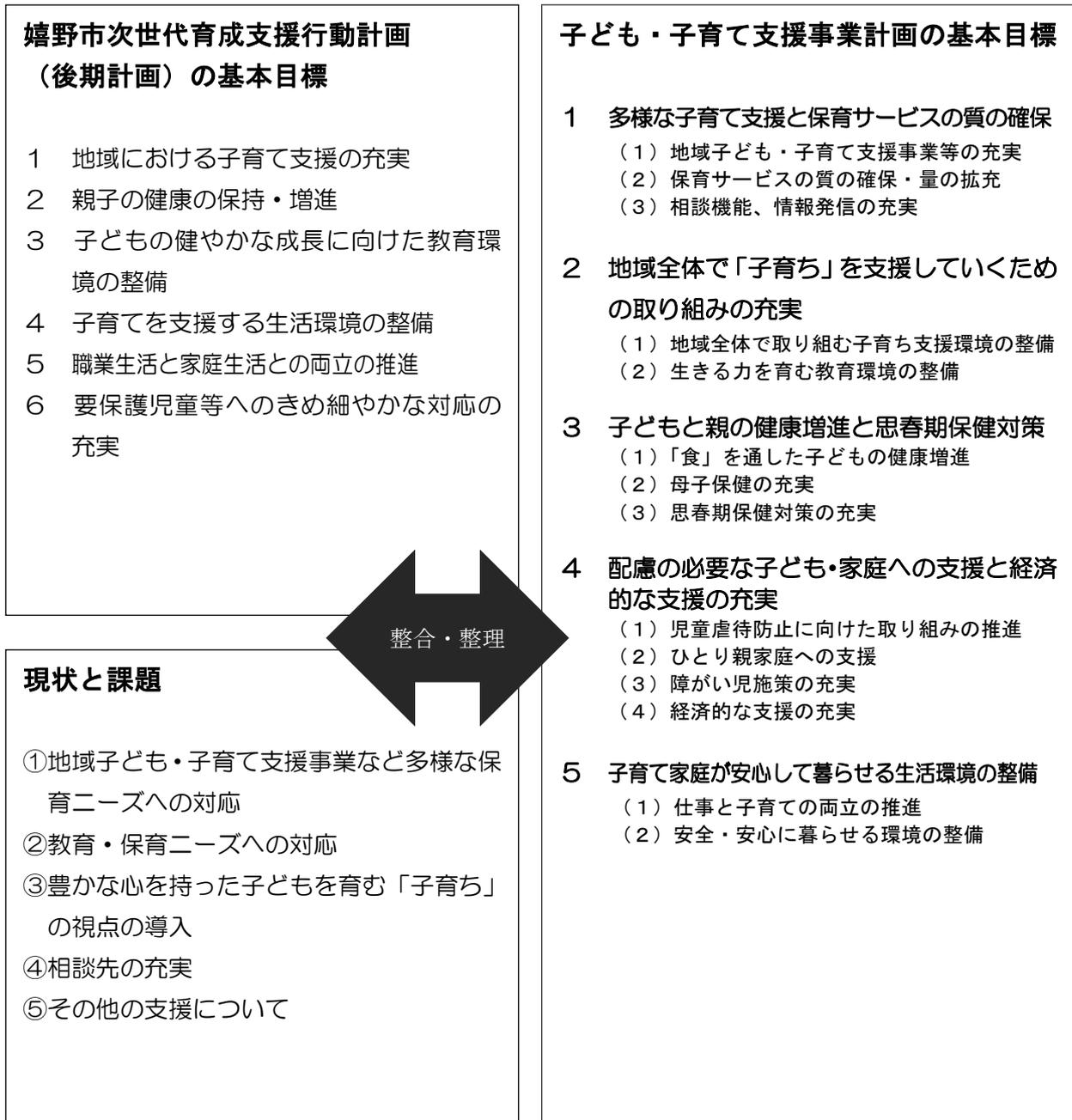
子育てについて気軽に相談できる人や相談できる場所の有無について、ニーズ調査では「いない/ない」と回答している方も少数ではありますがみられます。その中、子育て支援センターの利用希望は実際の利用に比べ多くなっている状況です。今後は、塩田地区の楠風館や嬉野地区の子育て支援センターをはじめ相談先の周知を図っていくことが必要です。

⑤その他の支援について

本計画の策定においては、教育・保育等の施設や支援の充実以外にも、食育、地産地消、要保護児童への対応、防災・防犯体制の構築など、子どもにとって何が大きかを追求し、必要な取り組みを推進していくことが重要です。

(2)今後の方向性

これまでの子育て支援〔嬉野市次世代育成支援行動計画（後期計画）〕の項目や、前述した市の現状や課題等をふまえ、本計画における基本目標は、以下の通りとします。



第3章 計画の基本理念と基本目標

第1節 計画の基本理念

近年、生活スタイルの急速な変化や価値観の多様化などに伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、少子化の進展は高齢者を支える生産年齢世代の負担増大につながるなど、将来の経済的・社会的な影響が懸念されています。

また、子育てについても、職業生活と家庭生活の両立に向けた保育ニーズの高まりや、子育て家庭の孤立など、対応すべき課題が山積しています。

そのような中で、国では、「子育ての第一義的な責任は保護者にある」という考え方のもと、子育てを社会全体で支えていくための環境整備を進めていく方針を打ち出しています。

本市においては、本計画の前身にあたる「嬉野市次世代育成支援行動計画」において、子どもたちが健やかにのびのびと成長できるよう、地域の人々の温かい支えを受けながら、保護者も、子育てのすばらしさと子どものかげがえのなさを実感し、責任と誇りを持って子育てに取り組むことのできるまちをめざして、「子どもの歓声と笑顔あふれる嬉野市をめざして」を基本理念として掲げました。

この流れを継承しつつ、地域全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的に、本計画の基本理念を掲げます。

子どもの歓声と笑顔あふれる 嬉野市をめざして

嬉野市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成されるよう、行政の努力に加え、保護者や市民一人ひとり、関係機関等との協力により、この基本理念の実現をめざします。

第2節 基本目標

基本目標1 多様な子育て支援と保育サービスの質の確保

子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもの幼児期における質の高い教育・保育を保障することをめざしています。新制度に基づき、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの拡充・質の確保を図ります。

基本目標2 地域全体で「子育て」を支援していくための取り組みの充実

子どもたちの健やかな育ちにとって、様々な人と交流し、自分たちで工夫しながら外で元気に遊ぶことはとても大切なことです。子どもたちがのびのびと地域で遊ぶことができ、親子で気軽に外出ができる環境づくりのため、子育てから教育まで誰もが利用できる「子どもセンター」の整備をはじめ、地域住民との協働により、様々な交流機会づくりや生活環境の整備を進めます。

また、生きる力を育むため、教育の質の向上を目指します。

基本目標3 子どもと親の健康増進と思春期保健対策

「健康」は子どもの健やかな成長にとって欠かせないものです。子どもが心身ともに健やかに安心して成長できるよう、食を通した健康増進をはじめ、妊娠期からの母子の健康づくりの支援、安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

基本目標4 配慮の必要な子ども・家庭への支援と経済的な支援の充実

近年、発達に何らかの問題があり特別な支援が必要な子どもや子どもとの向き合い方がわからず深刻な悩みを抱えている家庭など、何らかの支援を必要としている家庭も多くなっています。そうした配慮の必要な子ども・家庭への支援を充実していきつつ、経済的支援を行います。

基本目標5 子育て家庭が安心して暮らせる生活環境の整備

多くの子育て家庭は共働きである一方で、父親か母親のどちらかが働かずに子育てに専念をしている家庭、ひとり親家庭など、子育て家庭のかたちは様々です。男女ともに子育て70でと仕事を両立できるよう、関係機関・団体等と連携し、企業及び職場の協力・理解の促進を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。また、子どもを犯罪・事故等から守る安心・安全のまちづくりを進めます。

第3節 施策の体系

基本理念

基本目標

基本施策

子どもの歓声と笑顔あふれる嬉野市をめざして

基本目標 1
多様な子育て支援
と保育サービスの
質の確保

- (1) 地域子ども・子育て支援事業等の充実
- (2) 保育サービスの質の確保・量の拡充
- (3) 相談機能、情報発信の充実

基本目標 2
地域全体で「子
育ち」を支援し
ていくための取
り組みの充実

- (1) 地域全体で取り組む子育て支援環境の整備
- (2) 生きる力を育む教育環境の整備

基本目標 3
子どもと親の健康
増進と思春期保健
対策

- (1) 「食」を通じた子どもの健康増進
- (2) 母子保健の充実
- (3) 思春期保健対策の充実

基本目標 4
配慮の必要な子
ども・家庭への支
援と経済的な支援
の充実

- (1) 児童虐待防止に向けた取り組みの推進
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 障がい児施策の充実
- (4) 経済的な支援の充実

基本目標 5
子育て家庭が安心
して暮らせる生
活環境の整備

- (1) 仕事と子育ての両立の推進
- (2) 安全・安心に暮らせる環境の整備

第4章 施策の展開

第1節 基本目標1 多様な子育て支援と保育サービスの質の確保

(1) 地域子ども・子育て支援事業等の充実

①地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

育児不安などに関する相談・指導、子育てサークル等への支援など、地域の実情に応じた事業を実施し、地域の子育て家庭に対する支援を行います。

実施状況と今後の方向性		担当課		
「あそびのひろば」、「よいこあつまれ」を開催し、子どものあそびを見守りながら子育てママ同士のコミュニケーションを図り、子育て不安・孤立化を緩和しました。また、講座や来所・電話等で子育て・育児相談を実施しました。塩田地区からの利用者も増加傾向にあり、開設時間を1時間延長しました。今後も、安心して子育てができるよう、センター事業の充実を図ります。		福祉課		
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	

②ファミリーサポートセンター事業

地域において、育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人による相互援助活動を支援するファミリーサポートセンター事業の更なる充実を目指します。

実施状況と今後の方向性		担当課		
まかせて会員の養成講座、スキルアップ講習会の他、会員の交流会を実施しました。まかせて会員は年々増加しており、今後も地域での子育て支援機能の強化に向けて体制づくりを推進します。		福祉課		
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	
設置箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	

③トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の就労等のため、夜間における家庭での養育が困難な場合に、子どもを児童福祉施設で一時的に預かります。

実施状況と今後の方向性			担当課
平成 22～23 年度は数人程度の利用があっていましたが、平成 24 年度は 1 人、平成 25～26 年度は 0 人と利用が減っています。また、現在の実施(委託)箇所は児童養護施設の 1 箇所のみとなっています。 今後は、事業の周知を行いながら、利用促進を図ります。			福祉課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
実施箇所数	2 か所	1 か所	1 か所
実利用者数	1 人	0 人	0 人

④ショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の就労・疾病等のため、家庭での養育が困難になった場合に、児童福祉施設で短期間子どもを預かります。

実施状況と今後の方向性			担当課
平成 22～23 年度は数人程度の利用があっていましたが、平成 24 年度は 1 人、平成 25～26 年度は 0 人と利用が減っています。また、現在の実施(委託)箇所は児童養護施設の 1 箇所のみとなっています。 今後は、事業の周知を行いながら、利用促進を図ります。			福祉課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
実施箇所数	2 か所	1 か所	1 か所

⑤病児・病後児保育事業

子どもが病気の回復期にあり、保育所（園）等での集団保育が困難で保護者にやむを得ない事情がある場合、一時的な保育を行います。

実施状況と今後の方向性			担当課
病後児保育事業として本市を含め 7 市町で協定を結び、樋口医院へ委託して実施しました。保育所でも対応してもらっているケースが多く、利用実績は減少しています。 今後は病後児保育に加え、病児保育も実施していきます。			福祉課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所
のべ利用日数	6 日(嬉野市分)	2 日(嬉野市分)	2 日(嬉野市分)

⑥放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後の保育が必要な児童を受け入れるため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施・充実を図ります。

実施状況と今後の方向性			担当課
平成 24 年度までは、塩田地区は 5 保育園で、嬉野地区は学童保育連合会と和光幼稚園で実施しました。平成 25 年度からは、和光幼稚園以外は全て社会福祉協議会で実施し、指導員の能力向上のため研修の充実にも努めました。また、平成 25 年度からは対象を小学 6 年生まで拡大して実施しています。 夏季休業時の利用が多く、面積基準をオーバーするクラブがあり、今後は施設整備の検討を行い事業の円滑な実施に努めます。			福祉課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
実施箇所数	10 か所	9 か所	10 か所
実利用者数	174 人	242 人	320 人

⑦放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）

放課後や長期休暇中など、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりとして、さまざまな体験活動等を行う「放課後子ども教室」を実施します。

実施状況と今後の方向性			担当課
放課後や長期休暇における児童の居場所については、放課後児童クラブでも対応してきましたが、利用者も多く、新たなクラブ室として学校の教室の改修・整備を行いました。 放課後児童クラブを実施している福祉課と連携を図りつつ、各教室の充実を目指します。			文化・スポーツ振興課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
放課後子ども教室	3 箇所	3 箇所	3 箇所

※「放課後子ども総合プラン」については 54 ページを参照

⑧一時預かり事業

一時的に保育が困難な児童や、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、一時預かりを実施します。

実施状況と今後の方向性			担当課
法人の保育園 10 園で実施しました。保護者のリフレッシュのためや、冠婚葬祭等の行事のための利用があり、今後も保護者のニーズに応じて実施していきます。			福祉課
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
実施箇所数	10 か所	10 か所	10 か所
のべ利用日数	1,300 日	1,760 日	1,800 日

⑨延長保育事業

保護者の就労等の理由により、通常の保育時間までに迎えに来ることができない場合に延長保育を実施します。

実施状況と今後の方向性			担当課
法人の保育園10園で実施しており、今後も保護者のニーズに応じて実施していきます。			福祉課
実績	平成24年	平成25年	平成26年
実施箇所数	10か所	10か所	10か所
実利用者数	46人	46人	46人

⑩妊婦健診事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じて医学的検査を実施します。

実施状況と今後の方向性			担当課
母子健康手帳交付時に各個人のカルテを作成し、継続した指導を行うとともに育児に関する情報の提供を行っています。妊婦健康診査については、継続した定期の健診の充実を図るため、費用の公費負担を行っています。今後も継続した指導の充実を図ります。			健康づくり課
実績	平成24年	平成25年	平成26年
実利用者数	225人	213人	205人(予定)

⑪乳児家庭全戸訪問事業

概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

実施状況と今後の方向性			担当課
乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っており、今後も継続して実施します。			健康づくり課
実績	平成24年	平成25年	平成26年
実利用者数	225人	213人	205人(予定)

⑫養育支援訪問事業

保護者の養育を支援することが必要と認められる場合、妊婦中あるいは出産後に養育に支援を要すると思われる妊婦・子どもに対して、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うための家庭訪問を実施します。

実施状況と今後の方向性			担当課
妊婦中あるいは出産後に養育に支援を要すると思われる妊婦・子どもに対して、自宅訪問を行っており、今後も継続して実施します。			健康づくり課

(2) 保育サービスの質の確保・量の拡充

①通常保育事業

保護者等の日中の就労や疾病等により、家庭で保育できない就学前の児童を保育します。

実施状況と今後の方向性		担当課	
法人の保育園10園で実施しており、今後も継続して実施します。 現在定員を上回る児童の受入れを行っており、今後も保護者の状況に合わせた保育提供体制が必要です。		福祉課	
実績	平成24年	平成25年	平成26年
実施箇所数	10か所	10か所	10か所
実利用者数	782人(管外53人)	789人(管外60人)	780人(管外60人)

②サービスの質の確保

保育サービスの質を確保するため、職員研修の実施や利用者の意見を聞く機会を設けます。

実施状況と今後の方向性		担当課	
保育園に設置されている意見箱を活用し、サービスの向上に努めました。また、保育士の研修会等への参加を推進されており、今後も継続してサービスの質の確保に努めます。		福祉課	

③保育施設の指導・支援

子どもたちが安全に過ごせるよう、保育施設等の計画的な点検・整備を進めていきます。

実施状況と今後の方向性		担当課	
各保育園において遊具の点検等が定期的実施されており、今後も子どもたちが安全に過ごせるよう、保育施設等の計画的な点検・整備を進めていきます。		福祉課	

(3) 相談機能・情報発信の充実

①利用者支援事業 ※新規事業（福祉課）

子ども及びその保護者が認定こども園・幼稚園・保育園での教育・保育や一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

平成 27 年度から市役所・塩田庁舎に 1 か所整備し、保護者の円滑なサービス利用に努めていきます。

②相談指導の充実

育児不安の軽減を図るため、赤ちゃん相談や乳幼児健診の場を活用し、保護者への相談・保健指導等を実施します。また、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故の予防のための啓発に取り組みます。

実施状況と今後の方向性	担当課
育児不安の軽減を図るため、赤ちゃん相談や乳幼児健診の場を活用し、保護者への相談・保健指導等を実施しています。また、必要時訪問等しています。 今後も継続して、赤ちゃん相談や乳幼児健診の場において、子どもの発達状況の確認とともに母親の育児不安を解消するための相談を行い、必要に応じて訪問を実施します。	健康づくり課

③情報提供の充実

子育て支援サービス・保育サービス等が十分に周知されるよう、各種広報媒体の活用、子育てマップや子育てパンフレットの作成・配布などにより、子育てに関する情報提供の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
行政放送、市ホームページ、市報、冊子(窓口カウンターに設置)等を活用した情報提供を行いました。今後も継続して情報提供の充実に努めます。	福祉課

第2節 基本目標2 地域全体で「子育て」を支援していくための取り組みの充実

(1) 地域全体で取り組む子育て支援環境の整備

①こどもセンターの整備 ※新規事業（福祉課）

少子化の中で子育てにさまざまな課題が生じる場合が多くなっています。連動して子育てから教育まで相談できるこどもセンターを独立してつくります。こどもセンターではすべての相談に応じられる体制をつくります。

②子育てに関する啓発

地域住民が子育てへの関心、理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識の啓発を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
子育て支援センター職員が塩田ふれあいセンター、嬉野保健センター等へ出向き、親子のふれあいあそびを軸とし、相談事業等を行いました。今後も継続して子育てに関する啓発に努めます。	福祉課

③仲間づくりの支援

子育て中の母親や妊婦に加え、地域のさまざまな人たちが交流し、子育てに関する相談が気軽にできる場や情報交換の機会を提供します。

また、親子で一緒に参加できる活動を推進するとともに、地域活動を通じた子育て支援グループづくりを支援します。

実施状況と今後の方向性	担当課
「子育てママリフレッシュ講座」や「赤ちゃんひろば」、鹿島市子育て支援センターとの「合同あそびのひろば」等を開催することにより、地域を越えた幅広い交流や同月齢児・同年齢児をもつ「ママ友づくり」ができました。今後も継続して仲間づくりの支援に努めます。	福祉課

④活動場所の提供

既存の公共施設や地域資源を活用し、子育て支援の活動場所を提供します。

実施状況と今後の方向性	担当課
嬉野保健センター、楠風館等の公共施設(あそびのひろば・講演会・講座等)を活動場所として提供しました。 今後も継続して活動場所の提供を推進します。	福祉課

⑤乳幼児ふれあい体験の実施

思春期の子どもが乳幼児とふれあい、命の尊さや家庭の大切さ、子どもを産み育てる意義を理解し、将来の親としての自覚を持てるよう、児童・生徒のふれあいの機会づくりに努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
赤ちゃん相談や乳幼児健診時に中学生の参加があり、子どもとのふれあいにつながることができました。また、保育園へ高校生が訪問し、ふれあい体験を行いました。今後も関係課の連携を図りながら継続して実施します。	福祉課、学校教育課、健康づくり課

⑥健やかな身体の育成

子どもの健やかな身体を育むため、関係団体との連携により、各種スポーツ教室・大会、レクリエーション等の充実に努めるとともに、活動内容に応じた指導者の発掘・育成を図ります。あわせて、学校部活動における健全な育成を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
市体育協会との連携を図り、スポーツクラブによる各種スポーツ体験事業を実施しました。 今後も、子どもたちがより多く参加できる環境を整備し、体育協会やスポーツ推進員との連携を深めていきます。	文化・スポーツ振興課

⑦子ども連れが外出しやすい環境の整備

妊産婦、乳幼児連れの人など、すべての人が安心して外出できるよう、公共施設や道路等において、段差解消等のバリアフリー化に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
市文化センターへのエレベーター、スロープ設置、その他歩道の拡幅等整備を行いました。 今後も計画的な整備を推進します。	建設・新幹線課

⑧公園の環境整備

子育て家族や子どもが身近に集える場として、児童遊園・公園の適切な整備に努めます。

実施状況と今後の方向性		担当課
市内都市公園のトイレの水洗化、多目的トイレの整備、公園内の段差解消などのバリアフリー化を行い、コンビネーション遊具の設置を行いました。 遊具の補修入替えやバリアフリー化については、今後も計画的に進め、安全確保を推進します。		建設・新幹線課、総務課
実績	平成 24 年	平成 25 年
公園バリアフリー化	1 か所	3 か所

⑨地域の教育力の向上

地域資源を活用した子どもの多様な体験活動機会、世代間交流の充実、地域活動の指導者育成などに取り組み、地域の教育力の向上に努めます。

また、地域の子育て活動に、教職員の参加を働きかけます。

実施状況と今後の方向性		担当課
地域活動における指導者としてスポーツ推進員による指導及び救命講習会を行いました。 今後は、指導者の育成を張るとともに AED 講習会などの充実を図ります。		文化・スポーツ振興課

(2) 生きる力を育む教育環境の整備

①豊かな心の育成

地域と学校の連携による自然体験・ボランティアなど、多様な体験活動を通して、子どもが自ら学び考える「生きる力」を育む教育の充実を図ります。また、総合学習※などの時間を利用し、世代間交流や文化交流などを推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
校長先生の知恵袋事業により、各学校で特色ある取組が進められています。また、学校運営協議会の設立により、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や地域との協働を進めています。総合的な学習の時間では、「嬉野学」と称し、地域学習に力を入れています。今後は、「生きる力の教科書」の改訂を行い、内容項目を中学校から小学校6年生に4項目移行し、「生きる力」を育む教育の充実を図ります。また、校長先生の知恵袋事業については、より幅広く、特色のある学校づくりができるよう、事業の拡充を図ります。	学校教育課

②幼児教育の充実

幼児教育に関する情報提供を進め、幼児期の成長や大人の関わり方について保護者や地域住民の理解を深める機会を充実します。また、各地域の実情を考慮し、幼稚園や保育所(園)の教育環境の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
幼保小連携部会を年2回開催し、意見交換をとおして連携を進め、幼児期から小学校へのスムーズな移行につなげています。また、教育相談員、庁内関係課、専門家等と連携した就学相談の実施、幼稚園・保育園への巡回相談等を通し、適切な就学支援を行っています。今後は、年長になってからの相談だけではなく、年中や年少など早期からの教育相談体制の充実を図ります。	学校教育課

③確かな学力の向上

学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力を含めた確かな学力を身に付けるため、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。また、ALT(外国語指導助手)の派遣や国際交流などに取り組むとともに、情報化社会に対応する人材育成に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
全国・学力学習状況調査、佐賀県学習状況調査、全国標準学力検査について、嬉野市学力向上対策委員会による分析を行い、学力の実態を把握し、指導法の改善に取り組んでいる。今後は、小中連携の充実を図りつつ、子ども学校塾事業、放課後等学習支援事業等を活用し学習習慣の定着を図り、指導方法の改善による活用面の指導の充実を図ります。さらに、基礎的知識や思考力を高めるため「辞書引き学習」を推進します。取組を通して、学力日本一をめざします。	学校教育課

④信頼される学校づくり

地域と家庭、学校との連携を図り、地域に根ざした学校づくりを推進します。

また、安全な学校環境づくりのため、各学校が家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら安全管理に努めるとともに、学校施設の適切な整備に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりの推進に努めています。地域の協力により、学校へゲストティーチャーの招き、地域行事への参加などにより、双方向からの交流を進め、信頼される学校づくりを目指しています。平成 26 年度は全ての小学校に「学校運営協議会」を設置し、市内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定しました。今後は、さらなる充実を図っていきます。	学校教育課

⑤家庭教育の支援

家庭の子育て機能を高めることができるよう、保健、医療、福祉、学校等関連分野における子育て講座等について、内容の充実を図ります。あわせて、各種講座等への参加促進のため、さまざまな機会を活用した広報・啓発に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
子育て支援センターを開設した平成 21 年から、生後 10 ヶ月児を持つ家庭(保育園児、センター利用児は除く)を訪問し、在宅支援を行ってきました。今後も継続して家庭教育の支援に努めます。	福祉課

第3節 基本目標3 子どもと親の健康増進と思春期保健対策

(1) 「食」を通じた子どもの健康増進

①児童・生徒の食に関する学習機会の充実

子どもが食べることの意味を理解し、自立的に食を営む力を育むことで心と体を元気にできるよう、発達段階に応じた食に関する体験や学習機会の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>「嬉野市食育推進会議」の設置と「嬉野市食育推進計画」の策定により、子どもや保護者に対する食育の取り組みが明確化しました。また、「親子ふれあい食育教室」や嬉野市食生活改善推進協議会に委託している「親子料理教室」、保育所（園）・幼稚園の給食を通じた食育、学校における「子どもの食育教室」、地域と連携した食の体験学習（米や野菜作り）など、食に関する学習機会が増えています。</p> <p>今後は、嬉野市食育推進会議において各事業内容の検討を行い、食育の推進に努めます。</p>	健康づくり課

②乳幼児期の栄養・食事相談と食の情報提供

母子保健事業の機会を通して、母親への乳幼児期の食事に関する相談・指導と適切な食生活や食に関する適切な情報提供を行います。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>赤ちゃん相談、よいこあつまれ、1歳半健診や3歳児健診の機会に、食に関する栄養相談や情報提供を行っています。</p> <p>今後も、継続して実施します。</p>	健康づくり課

(2) 母子保健の充実

①健康診査の充実

乳幼児の健康チェック、病気の予防・早期発見のため、健康診査の受診を推進します。また、個々への的確な支援に向け、保健師等による家庭訪問の充実を図ります。

さらに、支援が必要な子どもについて相談を受け、関係機関と連携を図りながら、適切な医療・指導が受けられるよう支援します。

実施状況と今後の方向性	担当課
健康診査と赤ちゃん相談などで継続して発達状況が確認でき、支援が必要な子どもについては、専門的な指導が受けられる体制を確保しています。 今後も継続して支援するとともに、健康診査の開催情報に関する広報の充実を図ります。あわせて、本当に必要な人に対する訪問を充実します。	健康づくり課

②小児医療体制の充実

子どもの急病時に安心して対応できるよう、各医療機関や関係団体との連携を強化するとともに、小児夜間救急外来診療を広域的に実施し、夜間や休日の子どものケガや急病に対する診療体制の整備を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
日頃よりかかりつけ医の確保を奨励し、救急外来診療に関する広報を実施しています。 今後も継続して実施します。	健康づくり課

③母子保健推進員活動の充実

市が委嘱し、健診時や歯科保健教室における協力、地域における子育て家庭の見守り・声かけに取り組む母子保健推進員の活動の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
25名に委嘱状を交付し、健診・相談・歯科保健教室における協力、地域における子育ての見守り・声かけに取り組んでいただいています。 今後も訪問活動の充実を図り、さらなる家庭の見守りを推進します。	健康づくり課

(3) 思春期保健対策の充実

①性に関する学習機会の充実

児童・生徒が性や性感染症予防に関する正しい知識を持てるよう、学校教育を中心として学習機会の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>全ての小中学校において、性に関する指導が行われています。中学校では、外部講師を招いての講演会も実施しています。</p> <p>今後は関連のある教科や総合的な学習の時間、「生き生きタイム」などを活用してさらなる充実を図ります。</p>	学校教育課

②心の問題に対する相談の充実

学童・思春期の心の問題に対する相談機会を提供するとともに、相談員が必要な時に対応できる体制を充実します。また、不登校の子どもへの対応の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課		
<p>教育相談員、心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の支援員等の連携により教育相談体制を図り、学校と家庭の連携を強化しつつ、不登校や心に不安を抱える児童生徒、保護者の相談・支援等を実施しています。</p> <p>不登校数は減っていますが、今後とも教育相談体制を充実させ、地道に継続して支援を行います。</p>	学校教育課		
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年※10/7 現在
不登校児童出現率①小学生	全国 0.31 佐賀県 0.25 嬉野市 0.07	全国 0.36 佐賀県 0.27 嬉野市 0.00	嬉野市 0.00
不登校児童出現率②中学生	全国 2.56 佐賀県 2.50 嬉野市 2.85	②全国 2.72 佐賀県 2.50 嬉野市 1.60	嬉野市 0.64

③喫煙や薬物等に関する学習機会の充実

児童・生徒が興味本位で喫煙や薬物等に手を出さないよう、喫煙や薬物等が体に及ぼすさまざまな影響について、学校教育を中心に学習機会の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>全ての小中学校で「防煙教室」が実施されており、小学校ではその中で薬物等についての学習も行っています。また、中学校では「薬物乱用防止教室」が開催されています。</p> <p>今後は、外部講師を招いた教室などを開催し、指導の充実を図ります。</p>	学校教育課

④非行等に対応する支援体制づくり

非行等の問題を抱える児童・生徒の立ち直り支援、引きこもり・不登校への対応について、行政、学校、警察、地域ボランティア等が連携して、地域ぐるみの支援ネットワークを整備します。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>児童・生徒の不登校支援に取り組みました。また、スクールサポーターを中学校に配置し、校内や登下校時の安全確保に努めました。</p> <p>子どもを犯罪被害から守るために、スクールサポーターの果たす役割は大きく、今後も継続して実施します。</p>	学校教育課

第4節 基本目標4 配慮の必要な子ども・家庭への支援と 経済的な支援の充実

(1) 児童虐待防止に向けた取り組みの推進

①虐待の早期発見・早期対応

親の育児不安や虐待等の問題について、要保護児童対策地域協議会を中心に、保育所（園）や子育て支援センター、民生委員児童委員との連携により、早期発見・対応に努めます。

また、こころの健康相談を継続実施し、親と子の心の健康づくりを推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月開催し、早期発見、早期対応に努め、必要に応じて個別ケース検討会議も開催しました。 今後も継続して関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。	福祉課

②虐待の防止

児童虐待の発生防止のため、家庭相談員を設置し、日常的な育児相談機能の強化や訪問指導を実施します。また、家庭教育に関する講習会や広報の充実などにより、虐待防止の意識向上を図ります。

さらに、親子のきずなを深めるきっかけとして、本の読み聞かせ事業を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
家庭相談員を塩田庁舎、嬉野庁舎にそれぞれ1名配置し、保健師との連携により育児相談・訪問指導を実施しました。 今後も継続して虐待の防止に努めます。	福祉課

③被害児童に対する支援

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの立ち直りを支援するため、学校等の関係機関と専門家の連携による支援体制を構築し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する助言など、きめ細やかな支援を実施します。

実施状況と今後の方向性	担当課
学校、警察等の関係機関や家庭相談員との連携による支援体制の充実を図ってきました。相互の連携は整ってきています。犯罪に結びつく事案については警察に通報するなど今後も引き続き支援体制の充実を図ります。	福祉課、総務課

(2) ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭への支援

子育て短期支援事業や保育所（園）の入所に際して、優先的に利用できるよう配慮するなど、母子・父子家庭への子育て支援の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
優先入所の他、医療費助成も行い、母子・父子家庭、ひとり暮らしの寡婦への経済的負担の軽減を図りました。 今後も引き続き支援を実施します。	福祉課

②ひとり親家庭に対する相談体制の充実

ひとり親家庭の養育、健康、就労をはじめ、日常生活全般に関する相談に対応できるよう、相談体制の充実や各種サービスに関する情報提供を行います。

また、母子家庭等ひとり親家庭を支援する母子自立支援員活動の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
母子自立支援員を 1 名配置して相談体制の充実を図り、支援活動を行いました。 今後も継続して相談体制の充実を図ります。	福祉課

③ひとり親の就業促進

母子家庭の母親など、ひとり親の就業を促進するため、県の事業などに関する情報を提供します。

実施状況と今後の方向性	担当課
母子家庭の母の主体的な能力開発を支援するため、母子家庭自立支援給付金を支給し、生活の安定に資する資格の取得を促進するための高等技能訓練促進費を支給しました。 今後もひとり親家庭の生活の安定を図るため、継続して実施します。	福祉課

(3) 障がい児施策の充実

①障がいの早期発見・療育の推進

妊婦・乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等の充実により、LDやADHD等の発達障がいを含めた障がいの早期発見・早期療育を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
健康づくり課との連携により、健康診査や相談の場を通じて障がいの早期発見に繋げ、保護者への相談支援も行いました。 今後も継続して推進するとともに、発達障がい(学習障がい、多動性障がい等)のある子どもについては、学校教育課とも連携し、「子育て応援マップ」を福祉課・保育所・学校等に配置して、相談窓口の周知を図ります。	福祉課、健康づくり課、学校教育課

②療育相談・指導の充実

保健、医療、福祉、学校等関連機関が連携し、障がいのある子どもの能力や特性など発達段階に応じた療育・教育についての相談及び情報提供に取り組みます。

実施状況と今後の方向性	担当課
健康づくり課との連携により、発達状況に合わせた指導を行い、専門的な療育に繋げることができました。 今後も継続して相談・指導の充実を図ります。	福祉課、健康づくり課

③障がい児の子育て支援

保育所(園)や幼稚園、学校(放課後を含む)において、発達障がいを含むさまざまな障がいのある子ども一人ひとりの受け入れ体制の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
心身に障がい又は発達遅滞のある児童を保育所や放課後児童クラブで受け入れ、保育士・指導員を加配して支援を行った。 今後も継続して実施します。	福祉課、学校教育課

④在宅生活の支援

障害者自立支援法に基づき、日常生活用具・補装具の給付・貸与など、障がいのある子どもの在宅生活を支援するサービスの充実と活用促進に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
障がい児への補装具の支給や在宅療養等支援用具、紙おむつの支給等による支援を行いました。 今後も継続して障がい児の在宅生活の支援に努めます。	福祉課

(4) 経済的な支援の充実

①保育料等の負担軽減

保育所（園）においては保育料を国の基準より低額に設定するとともに、幼稚園においては幼稚園就園奨励費を支給することで、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
保育料については、国の基準より低く設定し保護者の負担軽減を図りました。また、幼稚園就園奨励費の支給を引き続き実施しています。今後も継続して実施します。	福祉課、教育総務課

②医療費の負担軽減

就学前の児童・小・中・高校生を対象に医療費を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
就学前児童は、平成 23 年度から県下統一の制度となり、入院・通院ともに県の 1/2 の補助により現物給付での助成となりました。小学生は平成 23 年 8 月診療分から、中学生は平成 24 年度から、高校生等は平成 26 年 9 月診療分から単独事業で償還払い方式による助成を開始しました。今後も継続して実施します。	福祉課

③各種助成制度の周知

国や県の各種助成制度について、市民に向けた周知の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
市のホームページ、市報等により周知を図った。また、医療機関にもチラシ等を掲示し周知を行いました。今後も継続して実施します。	福祉課

第5節 基本目標5 子育て家庭が安心して暮らせる生活環境の整備

(1) 仕事と子育ての両立の推進

①仕事と子育ての両立支援

子育て支援サービスや保育サービス等の充実により、仕事と子育ての両立を支援します。また、出産・子育て後に再就職しやすく、子育てをする親が就職に対して不利にならないよう、企業に呼びかけます。

実施状況と今後の方向性	担当課
具体的な実施内容は特になく、取組みが不十分なため、支援・啓発について今後、検討していきます。	福祉課

②各種制度の普及・啓発

育児休業制度をはじめ、働きながら子育てをしている人が、職場において不利な扱いをされることなく、子育てに時間を割いてなるべく長い時間子どもと同じ時間を共有できるよう、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
具体的な実施内容は特になく、取組みが不十分なため、支援・啓発について今後、検討していきます。	福祉課

③男女平等教育の推進

学校において、男女平等教育を推進するとともに、体験学習等を通じて男女がともに家事・育児等を行うことの大切さを指導します。

実施状況と今後の方向性	担当課
あらゆる活動の場面をとらえて今後も継続して推進します。	学校教育課

④男女共同参画意識の啓発

男女が共に職業生活と家庭生活とのバランスをとり、地域社会における諸活動にも参加できる社会の実現に向け、市民への男女共同参画意識の啓発に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>男女共同参画行動計画書の見直しの機会に市主催のフォーラムを市民向けに開催しました。さらに行動計画見直し後、概要版を作成し全世帯に配布して啓発につなげました。また、任意団体への委託事業の中で、寸劇や講演会、出前講座などを継続して実施しています。</p> <p>特に、任意団体への委託による啓発事業は地道な取り組みではあるものの、草の根的な大切な事業であるため、男女共同参画行動計画に基づき、今後も継続した取り組みを行っていきます。</p>	市民協働推進課

⑤女性・子ども・家庭支援センター事業

DV相談を含め、育児不安を抱える母親や父親が気軽に訪れ、お互いに交流し、相談・学習、情報提供機能を持つ女性・子ども・家庭支援センター事業の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課		
<p>DV相談をはじめ家庭内トラブルや子育てに関する悩みなど、女性のあらゆる悩みについての総合相談窓口として平成21年から開設しています。</p> <p>市内に限らず市外からも電話や来所により相談がっており、相談件数は増加傾向にあり、今後も継続していきます。長期事業として継続していくため、相談を受けると同時に、相談員の育成も行っていきます。</p>	市民協働推進課		
実績	平成24年	平成25年	平成26年
女性・子ども・家庭支援センター 相談件数	150件	147件	82件(4月～9月)

⑥父親の子育て参加意識の啓発

育児を母親だけの負担にしないための環境づくり、夫婦で子育てについて考える機会の充実を図り、父親の子育て参加意識の啓発に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
<p>任意団体への委託し、「パパの子育て」や「来てみてきいて男の子育て」といったテーマで講演会を開催しました。</p> <p>今後は委託事業に加え、市独自での取り組みも実施していきます。</p>	市民協働推進課

(2) 安心・安全に暮らせる環境の整備

①防犯設備の整備

通学路や公園等における防犯灯の整備を推進します。また、各公共施設・設備の改善に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
防犯灯の LED 化を進めていますが、市内の防犯灯の LED 化率は低く、今後も継続して実施していきます。	総務課

②防犯に関する情報提供

警察等の関係機関との連携により、防犯用品の展示コーナー設置など、防犯に関する情報提供の充実を図ります。

実施状況と今後の方向性	担当課
警察と連携し広報チラシ等の学校へ配付し防犯情報等の提供に努めており、今後も継続して実施します。	総務課

③交通安全教育の推進

関係機関・団体や P T A、ボランティア等の地域住民と連携し、子どもやその家族等を対象とした体験型の交通安全教育を推進します。

また、地域の実情に即した教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上、地域における交通指導員の育成に取り組みます。

実施状況と今後の方向性	担当課		
嬉野市交通対策協議会が主体となって、新入学児童に対する交通教室や自転車教室を実施しました。今後も地域に密着した方法で実施しつつ、地域環境に応じて指導を行います。	総務課		
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通安全教室	市内全小学校 (8 小学校)	市内全小学校 (8 小学校)	市内全小学校 (8 小学校)

④交通環境の整備

通学路・生活道路における事故防止のため、子どもや身体障がいのある人等に配慮した道路交通環境の整備を計画的に推進します。

実施状況と今後の方向性		担当課
市道の維持補修事業、改良事業を計画的に行っています。 今後も安全安心な市道環境を目指し、補修事業・改良事業を計画的に行っていきます。		建設・新幹線課
実績	平成 24 年	平成 25 年
市道維持工事、改良工事件数	41 箇所	32 箇所

⑤有害環境対策

性や暴力等に関する有害な情報に子どもたちが触れないよう、家庭に呼びかけるとともに、地域住民と協力し、市内の店舗等に対して自主的な規制措置を働きかけます。

実施状況と今後の方向性		担当課	
地域環境点検活動を実施し、青少年の健全育成への協力をお願いしました。 今後も、地域環境点検活動による健全育成の充実を推進し、家庭への呼びかけを図ります。		学校教育課、文化・スポーツ振興課	
実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
環境点検店舗数	26 店舗	20 店舗	27 店舗

⑥関係機関との防犯ネットワークづくり

子どもを犯罪・事故等の被害から守るため、PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等との情報交換に取り組みます。

また、住民の自主防犯活動を促進するため、関係機関・団体や地域住民へ犯罪等に関する情報の提供を推進します。

実施状況と今後の方向性		担当課
関係機関・団体や地域住民へ犯罪等に関する情報の提供を行いました。 今後も継続して情報提供を行うとともに、警察と連携を密にして情報交換を行います。		総務課

⑦チャイルドシート装着の普及・啓発

チャイルドシートの装着について、普及・啓発に取り組みます。

実施状況と今後の方向性	担当課
年二回（春・秋）の交通安全運動該当キャンペーンを通じて、チャイルドシートの装着についての普及・啓発に取り組みました。 今後も広報の実施を継続します。	総務課

⑧パトロール活動の推進

学校付近や通学路等において、PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、パトロール活動を推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
各学校単位で青色パトロールの実施しており、今後も継続して、車両の貸し出しを行うなどパトロール活動を推進します。	総務課

⑨防犯指導の実施

子どもが犯罪に遭わないようにするため、子どもを対象とした防犯指導を実施し、防犯に対する意識の向上に努めます。

実施状況と今後の方向性	担当課
警察の協力を得て実施しており、今後も交通教室時に併せて実施します。	総務課

⑩緊急避難場所の設置

子どもが犯罪等に遭った時の緊急避難場所である「こども 110 番の家」等の防犯ボランティア活動を支援し、地域全体による防犯体制づくりを推進します。

実施状況と今後の方向性	担当課
「子ども 110 番の家」の旗がそろそろ交換の時期にきているため、交換を行っていくほか、関係機関と連携しながら防犯体制づくりを進めます。	総務課、学校教育課

第5章 子ども・子育て支援事業計画

第1節 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。教育・保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育事業、の提供区域を2区域（塩田地区、嬉野地区）とし、地域子ども・子育て支援事業は1区域（全市）とします。

また、地域子ども・子育て支援事業において、放課後児童健全育成事業については2区域（塩田地区、嬉野地区）とします。

分類	事業	区域
教育・保育事業		2区域
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	全市
	放課後児童健全育成事業	2区域
	子育て短期支援事業	全市
	地域子育て支援拠点事業	
	一時預かり事業	
	病児・病後児保育事業	
	ファミリー・サポート・センター事業	
	妊婦健診事業	
	乳児家庭全戸訪問事業	
	養育支援訪問事業	
	利用者支援	

【塩田地区】
 0-2歳人口：255人
 3-5歳人口：267人
 6-11歳人口：576人
 保育所：5か所
 幼稚園：2か所
 学童保育所：4か所

【嬉野地区】
 0-2歳人口：395人
 3-5歳人口：413人
 6-11歳人口：890人
 保育所：5か所
 幼稚園：2か所
 学童保育所：6か所



第2節 教育・保育の事業量の見込み、確保方策

●全市

■教育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	81	103	184	80	102	182	78	99	177
②確保の内容 幼稚園 ・認定こども園	90	145	230	90	145	230	90	145	230
②-①	9	42	25	10	43	27	12	46	32

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	77	97	174	74	94	168
②確保の内容 幼稚園 ・認定こども園	90	145	230	90	145	230
②-①	13	48	38	16	51	44

※幼稚園の利用希望が強い2号認定の子ども

■保育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	479	80	257	476	79	247	463	76	242	
②確保の内容	認定こども園・ 保育所	470	80	230	470	85	250	470	95	270
	地域型保育	0	15	40	0	10	20	0	0	0
②-①	▲9	15	13	▲6	16	23	7	19	28	

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	456	72	237	446	65	232	
②確保の内容	認定こども園・ 保育所	470	95	270	470	95	270
	地域型保育	0	0	0	0	0	0
②-①	14	23	33	24	30	38	

●塩田地区

量の見込み

■教育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)	39	33	72	39	33	72	38	32	70
②確保 の内容	幼稚園 ・認定こども園		90	40	50	90	40	50	90
②-①	1	17	18	1	17	18	2	18	20

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)	37	31	68	36	30	66
②確保 の内容	幼稚園 ・認定こども園		90	40	50	90
②-①	3	19	22	4	20	24

■保育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	2号 3-5歳	3号 0歳	1-2歳	2号 3-5歳	3号 0歳	1-2歳	2号 3-5歳	3号 0歳	1-2歳
①量の見込 (必要利用定員総数)	197	33	106	196	32	102	191	31	100
②確保 の内容	認定こども園・ 保育所		110	200	40	110	200	45	125
	地域型保育		15	0	5	15	0	0	0
②-①	3	12	19	4	13	23	9	14	25

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度		
	2号 3-5歳	3号 0歳	1-2歳	2号 3-5歳	3号 0歳	1-2歳
①量の見込 (必要利用定員総数)	188	29	98	182	26	96
②確保 の内容	認定こども園・ 保育所		125	200	45	125
	地域型保育		0	0	0	0
②-①	12	16	27	18	19	29

●嬉野地区

量の見込み

■教育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)	42	70	112	41	69	110	40	67	107
②確保 の内容	幼稚園 ・認定こども園		140	50	90	140	50	90	140
②-①	8	20	28	9	21	30	10	23	33

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号* 3-5歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)	40	66	106	38	64	102
②確保 の内容	幼稚園 ・認定こども園		140	50	90	140
②-①	10	24	34	12	26	38

■保育

単位(人)

嬉野市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	282	47	151	280	47	145	272	45	142
②確保 の内容	認定こども園・ 保育所		120	270	45	140	270	50	145
	地域型保育		25	0	5	5	0	0	0
②-①	▲12	3	▲6	▲10	3	0	▲2	5	3

嬉野市	平成 30 年度			平成 31 年度		
	2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	268	43	139	264	39	136
②確保 の内容	認定こども園・ 保育所		151	270	58	151
	地域型保育		0	0	0	0
②-①	2	15	12	6	19	15

提供体制、確保策の考え方

【塩田地区】

- 教育の定員数については、平成 26 年度現在、90 名（塩田幼稚園 70 名、和光幼稚園 20 名）の提供体制があり、見込み量を十分満たすことが可能です。
- 保育の定員数については、350 名（本應寺保育園 80 名、みのり保育園 70 名、久間子守保育園 70 名、ルンビニ保育園 60 名、たちばな保育園 70 名）の提供体制であり、現在は定員を超えて受け入れを行っています。平成 29 年度までは十分な確保ができない状況ですが、平成 31 年度以降には見込み量を満たすことが可能となります。

【嬉野地区】

- 教育の定員数については、平成 26 年度現在、140 名（嬉野幼稚園 100 名、和光幼稚園 40 名）の提供体制があり、見込み量を十分満たすことが可能です。
- 保育の定員数については、430 名（嬉野ルンビニ保育園 80 名・井手川内保育園 90 名、岩屋保育園 80 名、下宿保育園 80 名、吉田保育園 100 名）の提供体制であり、現在は定員を超えて受け入れを行っています。地区により入所状況の変動があるため、受け入れ体制を調整しながら、整備に努めます。

教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- 嬉野市では、未満児の受け入れ希望が多く、幼稚園においても未満児の受け入れを行っている状況です。
- 今後も未満児の受け入れ希望は多く見込まれると予想されることから、私立幼稚園（3 園）については、平成 28 年度以降に認定こども園に順次移行していく予定です。
- また、私立保育園 2 園についても認定こども園に移行予定です。（時期は未定）

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策

量の見込み

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

	単位	実績	量の見込み					
		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
延長保育事業	人	46	83	82	80	79	76	
放課後児童健全育成事業	低学年	人	326	323	318	320	313	314
	高学年	人	8	90	90	88	88	87
子育て短期支援事業	人日	0	0	0	0	0	0	
地域子育て支援拠点事業	人回	4,046	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
一時預かり事業	幼稚園の一時預かり事業	人日	20,440	12,820	12,820	12,419	12,209	11,865
	一時預かり	人日	1,760	1,707	1,684	1,639	1,607	1,566
病児・病後児保育事業	人日	9	164	162	158	155	151	
ファミリー・サポート・センター事業(就学児のみ)	人日	177	200	200	200	200	200	
妊婦健診事業	人	213	199	195	191	186	182	
乳児家庭全戸訪問事業	人	213	199	195	191	186	182	
養育支援訪問事業	人	20	20	20	20	20	20	
利用者支援	箇所	—	1	1	1	1	1	

※放課後児童クラブは2区域ですが、ここでは全市の見込みを記載しています。

(区域ごとの見込みについては53ページを参照)

①延長保育事業

やむを得ない理由により、利用日および利用時間帯以外の日および時間において保育を受けた場合、保護者が支払うべき時間外保育の費用の全部または一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する事業

量の見込み(再掲)

■延長保育事業

単位(人)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	83	82	80	79	76
②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	7	8	10	11	14

提供体制、確保策の考え方

- 延長保育については、平成26年9月現在、市内保育所全て(10園)で実施しています。今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保することが可能です。
- 平成27年度より新制度がスタートすることに伴い、保育の利用時間が「標準時間」「短時間」と区別され、保育標準時間は7:00~18:00、保育短時間は8:00~16:00での利用になります。延長保育事業については、標準時間の方がそれ以上の時間を利用する場合に、延長保育として19:00まで利用することができます。今後、嬉野市では継続的に職員2名を配置し、事業を実施していきます。

②放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校、児童館等を利用して適切な遊び、生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

量の見込み(再掲)

■放課後児童健全育成事業

単位(人)

嬉野市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	323	318	320	313	314
	高学年	90	90	88	88	87
②確保の内容		350	356	356	356	356
②-①		▲63	▲52	▲52	▲45	▲45

塩田地区		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	119	117	118	115	116
	高学年	40	40	39	39	38
②確保の内容		139	139	139	139	139
②-①		△20	△18	△18	△15	△15

嬉野地区		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	204	201	202	198	198
	高学年	50	50	49	49	49
②確保の内容		211	217	217	217	217
②-①		△43	△34	△34	△30	△30

提供体制、確保策の考え方

【塩田地区】

○放課後児童健全育成事業(学童保育)について、塩田地区では4か所で実施しています。量の見込みに対する確保方策では15~20人のマイナスが出ている状況ですが、実際の利用は登録人数のおおよそ85%と見込まれ、その分は確保できるものとしています。

【参考】平成27年度の見込み $159 \times 85\% = 135$

実際の利用見込みは135人であり、139人の確保で対応可能。

【嬉野地区】

○放課後児童健全育成事業（学童保育）について、嬉野地区では6か所で実施しています。量の見込みに対する確保方策では30～43人のマイナスが出ている状況ですが、実際の利用は登録人数のおおよそ85%と見込まれ、その分は平成28年度以降は確保できるものとしています。

【参考】平成28年度の見込み $251 \times 85\% = 213$

実際の利用見込みは213人であり、217人の確保で対応可能。

ただし、長期休暇中の利用人数の受入れが難いため、余裕教室の活用、学童教室の整備に取り組んでいきます。

「放課後子ども総合プラン」について

共働き家庭において、子どもが保育園から小学校に進学する際、預けられる時間が短くなることにより、直面する社会的な問題を、「小1の壁」といいます。

子どもについては、家で一人で過ごす時間が増え、安全面や精神面での影響が懸念されています。両親（特に母親）については、子どもの小学校入学を機に働き方の変更を迫られるケースが多く見られます。

安全・安心な放課後等の居場所の確保については、全国的に早急な整備が求められているのが現状です。

国においては、共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図り、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができる環境の整備を目的として、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象とした学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備を進めるための「放課後子ども総合プラン」が平成26年7月に策定されました。

市町村においても、全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を計画的に整備することが求められています。

嬉野市においても放課後の支援のニーズに応えるため、以上のことを鑑み次の通り整備方針を定めました。

■放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）

すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育クラブや放課後子ども教室などの取り組みを一層充実していきます。

主な関連事業

1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）：福祉課

内容 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供しています。

2 放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）：文化・スポーツ振興課

内容 子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、学習や体験・交流活動を提供しています。

◇平成 31 年度までの整備計画

		平成 26 年 4 月 1 日現在	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
放課後児童 クラブ	低学年（人）	326	323	318	320	313	314
	高学年（人）	8	90	90	88	88	87
	合計（か所）	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
放課後子ども教室（か所）		3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
一体型の放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室（か所）		0 か所					3 か所

○放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に通う児童同士の交流ができるような仕組みなど、教育委員会・福祉課・文化・スポーツ振興課が連携を深めながら、放課後の活動支援を実施していきます。また、すべての児童の安全・安心な居場所の確保に向けて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（放課後子どもプラン推進事業）を一体型として同一の活動プログラムに参加ができる体制について、今後検討を進めていきます。

○現在、放課後児童クラブは市内 10 か所、放課後子ども教室（放課後子どもプラン推進事業）は市内 3 か所で実施しており、今後も地域の特性に応じて活用を進めていくとともに、特別教室や図書館、体育館、校庭等の学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯についても一時的な活用ができるよう検討していきます。

○これらの新たな放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討を進める場として、教育委員会・福祉課・文化・スポーツ振興課・**学習塾**が連携し、「運営委員会」の設置も検討していきます。

③子育て家庭ショートステイ（子育て短期支援事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ）とは、保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などに入所させ、宿泊を伴う必要な保護を行う事業

量の見込み(再掲)

■子育て短期支援事業

単位(人日)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	0	0	0	0	0
②確保の内容	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

○子育て短期支援事業については、実績がなく、量の見込みもないため、確保をしていない状況ですが、休日保育、夜間保育を希望する保護者へ広報により周知を行い、必要に応じて児童養護施設（済昭園）にて対応していきます。

④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

量の見込み(再掲)

■地域子育て支援拠点事業

単位(人回)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
① 保の内容	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

○子育て支援拠点事業については、「嬉野市子育て支援センター」を中心に実施しており（出張所の「楠風館」も活用）、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。
○また、開館時間が10:00～16:00へと変更になったことにより、親子で利用しやすい運営形態体制の確保ができており、今後も運営の充実に努めていきます。

⑤一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

量の見込み(再掲)

■一時預かり事業

単位(人日)

嬉野市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園の一時預かり事業	①量の見込み	12,820	12,820	12,419	12,209	11,865
	②確保の内容	20,440	20,440	20,440	20,440	20,440
	②-①	7,620	7,620	8,021	8,231	8,575
その他の一時預かり	①量の見込み	1,707	1,684	1,639	1,607	1,566
	②確保の内容	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
	②-①	53	76	121	153	194

提供体制、確保策の考え方

○幼稚園の一時預かり事業については、市内の幼稚園（3園）で実施しています。

今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

○その他の一時預かりについては、保育所（10園）とファミリー・サポート・センターにて実施しています。

今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

⑥病児・病後児保育事業

病児や病後児について、病院・保育園等に設置された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

量の見込み(再掲)

■病児・病後児保育事業

単位(人日)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	164	162	158	155	151
②確保の内容	164	162	158	155	151
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

- 平成26年9月現在、病後児保育のみを樋口医院にて実施しており、利用実績は9人日(2人×4.5日)と少ない状況です。
- 病児保育の希望が多いことから、平成27年4月からは樋口医院にて病児保育を加えた形で、病児・病後児保育事業を実施予定です。

⑦ファミリー・サポート・センター事業(子育てファミリーサポート事業)

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人との手助けを行い合う活動に関する連絡、調整を行う事業

量の見込み(再掲)

■ファミリー・サポート・センター事業

単位(人日)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	200	200	200	200	200
②確保の内容	200	200	200	200	200
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

- ファミリー・サポート・センター事業については、平成26年9月現在、おまかせ会員37人で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

⑧妊婦健診事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導 を実施するとともに、妊娠期間中、必要に応じて医学的検査を実施する事業

量の見込み(再掲)

■妊婦健診

単位(人)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	199	195	191	186	182
②確保の内容	実施場所：佐賀県内医療機関				

提供体制、確保策の考え方

○妊婦健診事業については、佐賀県内の医療機関で実施しており、平成25年度の受診率はほぼ100%となっており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

量の見込み(再掲)

■乳児家庭全戸訪問事業

単位(人)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	199	195	191	186	182
②確保の内容	実施体制：保健師、看護師、助産師など 実施機関：健康づくり課				

提供体制、確保策の考え方

○乳児家庭全戸訪問事業については、乳児のいる家庭の自宅訪問を行っており、平成25年度の実施率はほぼ100%となっています。今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

⑩養育支援訪問事業

保護者の養育を支援することが必要と認められる場合、妊婦中あるいは出産後に養育に支援を要すると思われる妊婦・子どもに対して、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うための家庭訪問を実施します。

量の見込み(再掲)

■養育支援訪問事業

単位(人)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	20	20	20	20	20
②確保の内容	実施体制：保健師、看護師、助産師など 実施機関：健康づくり課				

提供体制、確保策の考え方

○養育支援訪問事業については、保健師・看護師・ヘルパー等が自宅訪問を行っており、今後の量の見込みに対する提供体制も十分に確保できている状況です。

⑪利用者支援事業

子ども及びその保護者が認定こども園・幼稚園・保育園での教育・保育や一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業

量の見込み(再掲)

■利用者支援

単位(か所)

嬉野市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	1	1	1	1	1
② 確保の内容	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

○利用者支援事業については、平成27年度から市役所・塩田庁舎に1か所整備予定であり、今後、量の見込みに対する提供体制の確保に努めていきます。

第6章 計画の推進にあたって

第1節 計画の推進体制

本計画は、子ども・子育て支援のための総合的な計画として、福祉・保健・医療・教育・雇用・生活環境など幅広い分野にわたっています。庁内関係部署間の有機的な連携とともに、国・県や関係機関との連携を更に強化し、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

また、本計画を推進するためには、行政のみならず、市民や企業、保育所・幼稚園、学校等、地域の関係団体との連携・協力が不可欠となっています。

子育て支援の関係者や子育て中の家庭だけでなく、市民をはじめ地域全体が子育て支援の担い手として積極的に関わることができるように、計画について広報等により周知・啓発を行うとともに、保育所・幼稚園等をはじめ子どもに関わる機関や企業、NPOなど各種団体に対しても理解と協力を求める働きかけを行います。

第2節 計画の進捗管理・評価

計画の着実な推進のためには、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）ことはもちろん、設定した目標達成や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Act）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要です。

そのため、本計画の進行管理については、年度ごとに進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直しについての協議を行い、計画の円滑な推進に努めます。

また、計画の進捗状況の管理・評価を行う組織として、「嬉野市子ども・子育て会議」に報告し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価します。

第3節 子ども・子育て会議

○嬉野市子ども・子育て会議条例

平成25年9月20日

条例第44号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。次条第2項において「法」という。）第77条第3項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、嬉野市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 子ども・子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 子どもの保護者（法第6条第1項に規定する子どもの保護者（同条第2項に規定する保護者をいう。）をいう。）

(2) 事業主を代表する者

(3) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。）に関する事業に従事する者

(4) 民生委員・児童委員を代表する者

(5) 学校を代表する者

(6) 市職員その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第3条 子ども・子育て会議の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

子ども・子育て会議委員名簿

任期 H25. 12. 3～H27. 3. 31

委員 号数	選出機関・団体	氏 名	備 考
1号	保育園保護者代表	森 脇 慶 子	嬉野地区の保護者
1号	放課後児童クラブ 保護者代表	田 中 絹 子	嬉野地区の保護者
1号	子育て支援センター 保護者代表	村 上 梢	塩田地区の保護者
1号	小学校PTA代表	相 川 昌 教	嬉野小学校PTA会長
1号	中学校PTA代表	松 尾 一 弘	塩田中学校PTA副会長
2号	事業主代表	村 島 秀 典	嬉野ロータリークラブ会長
3号	保育園代表	【会 長】 織 田 智 海	ルンビニ福社会理事長
3号	〃	佐 藤 隆 生	みのり保育園園長
3号	幼稚園代表	吉 牟 田 正	和光幼稚園園長
3号	放課後児童クラブ代表	野 田 喜 司 郎	嬉野市社会福祉協議会事務局長
4号	民生委員・児童委員代表	【副会長】 中 村 美 由 紀	主任児童委員(嬉野地区)
4号	〃	中 島 恵 美 子	主任児童委員(塩田地区)
5号	学校代表	森 田 弘 子	大野原小中学校校長
6号	教育委員会	池 田 正 昭	学校教育課長
6号	嬉野市	田 中 昌 弘	健康福祉部長